

第4章 次世代育成支援対策行動計画の 具体的事業

基本目標 1 地域における子育て支援

都市化や核家族化の進行等に伴い、隣近所との関わりが希薄化している中で、育児への負担や不安を感じる人が増えています。

子育てに関する悩みとして、平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査では、就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者のいずれも「子どもの教育に関すること」への悩みが最も多くなっています。ほかには「子どもの健康・発達に関すること」や「子育てに関する経済的負担が大きいこと」が多くなっています。

このため、本市では利用者のニーズを踏まえた子育て支援サービス、保育サービスの充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や、子育てに関する情報提供、相談体制の充実を図るほか、子育てに関する支援や相談窓口の広報を充実し、地域で楽しく子育てできるような環境を整備していきます。

この章では各基本施策を達成するための具体的事業を表形式で記述しています。

※表中「事業対象」凡例は次のとおり

乳	小	中	18	保	他
乳幼児	小学生	中学生	中学卒業後 ～18歳	保護者	その他

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

地域の中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるように、すべての子育て家庭への総合的な支援サービスの充実を図ります。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	子育て支援センター事業 の整備・拡充		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
概要と実績		平成 13 年度に「子育て支援センターにこにこ（二丈）」、平成 17 年度に「子育て支援センターすくすく（前原）」、「子育て支援センターぽかぽか（志摩）」を設置し、子育て広場や子育て教室などの子育て支援事業を展開し、子育て情報の収集や発信、ボランティアスタッフなどの養成を行い、地域での自主的な子育て支援をサポートしています。 子育て支援センター内に専任の職員（保育士）を配置して、相談を受けることができる体制にしています。											
方向課題と性		平成 27 年度から、子育て支援センター「ぽかぽか（志摩）」、「にこにこ（二丈）」において、地域ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援事業をさらに推進していきます。 なお、きらきら(療育部門) については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標		平成25年度実績						平成31年度目標					
		①すくすくの利用 月 490 組 ②にこにこ(二丈) の利用 月 79 組 ③ぽかぽか(志摩) の利用 月 89 組 ④きらきら(療育部門) の実施						①すくすくの利用 月 490 組 ②にこにこ(二丈) の利用 月 118 組 ③ぽかぽか(志摩) の利用 月 133 組 ④きらきら(療育部門) の実施					
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
2	受け入れる子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○					○	○					
	概要と 実績	子育て中の親子が気軽に集える場として、子育て支援センター「すくすく（前原）」、「にこにこ（二丈）」、「ぽかぽか（志摩）」で、子育て広場を開催しています。親子で遊びながら、親同士の育児情報交換や仲間づくりの場として提供しています。 また、子育ての相談に応じたり、ママ友や、仲間づくりの橋渡しなどを行っています。												
		課題と 方向性	特に就学前の乳幼児とその保護者を対象に、子育て支援センターにおいて、主に ①広場事業（親子の集いの場） ②教室事業（年齢別の親子教室） ③相談事業を展開します。 なお、相談事業の目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実績と 目標		平成25年度実績						平成31年度目標					
①利用組数 658/月 ②利用組数 255/月 ③相談件数 497/年						①利用組数 742/月 ②利用組数 285/月 ③相談件数								
主な担当課			子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	出向く子育て支援事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○				○	○					
	概要と実績	出向く子育て支援事業として、生後2か月の赤ちゃんがいる家庭へのこんにちは赤ちゃん事業や、育児相談や家事・育児のノウハウをアドバイスする育児支援家庭訪問、出前講座等を展開し、育児不安解消に努めます。											
	方向性と課題	在宅育児のニーズを分析し、子育て支援センターなどの利用ができず、一人で悩んでいる保護者への支援を推進していきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
家庭訪問状況把握率 100%					家庭訪問状況把握率 100%								
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
4	子育て情報の発信		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
							○	○						
	概要と実績	年間の子育て支援事業や施設の情報は、全戸配布される健康カレンダーや毎月発行している子育て情報誌「ういず」により詳しく案内しています。 子育てサークルなどの支援団体、子育て支援事業、子育てに関するいろいろな情報を、子育て支援センターの掲示板に掲示して紹介しています。												
		方向性と課題	市内の子育てに関する施設や内容、公園などの遊び場、子育て支援事業等をひとつにまとめた情報誌「子育て応援ブック」の発行や、毎月発行している子育て情報誌「ういず」やカレンダーを公民館や健康福祉センターなどに配布します。 ホームページ掲載及び情報メール発信を継続して行います。 地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう「すくすく」他で相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行います。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
・子育て応援ブック作成 1,000 部 ・子育て情報誌 毎月発行 ・ホームページ掲載 毎月更新 ・情報メール 毎月送信					・子育て応援ブック作成 1,000 部 ・子育て情報誌 毎月発行 ・ホームページ掲載 毎月更新 ・情報メール 毎月送信 ・利用者支援事業の実施									
主な担当課			子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
5	子育て支援団体の育成・支援		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	子育て支援関係団体で組織された「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に、現在活動している子育てサークル・子育て支援サークル、文庫活動団体等の情報交換や連携強化を図るため、交流会を開催しています。 保育所、幼稚園や民生委員・児童委員会、公民館、校区社会福祉協議会などでもサロンや広場事業などの地域子育て支援事業を展開しています。											
	課題と方向性	子育てを地域全体で行っていくという気運を高めていくため、気軽に歩いていける範囲である校区ごとの事業の展開を、民生委員・児童委員、ボランティア主導で行っていきます。 また、活動の継続や推進への支援を行います。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	子育てネットワーク交流会開催 1回					子育てネットワーク交流会開催 3回							
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
6	子どもフェスタの開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	概要と実績	平成15年度より親子のふれ合いを深め、育児情報の提供や子育て支援のPRと子育て支援のネットワークづくりの推進を図ることを目的に、「子どもフェスタ」を開催しています。 平成21年度からは、「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に市民主導で、開催しています。											
	方向性と課題	子どもも大人も楽しめ、子育て支援団体の連携を深めていくことができるように、市民主導による子どもフェスタを開催します。 「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に、市民協働による「子どもフェスタ」としての定着を図っていきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
来場者数 371 人					来場者数 380 人								
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
7	一時預かり事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	保育所等を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等による一時的な家庭保育困難への支援または、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るため、保育所等において児童を一時的に預かる保育サービスを実施します。											
	方 向 性 課 題 と	核家族化の進行や地域の子育て力が低下する中で、安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図ります。											
	実 績 と 目 標		平成25年度実績					平成31年度目標					
7園					20 園								
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
8	病後児保育事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○									
	概 要 と 実 績	病気の回復期にある概ね生後3か月から小学校3年生までの児童で、保護者が労働その他の理由により家庭で保育できない場合、病後児保育施設「コアラ」において保育を実施します。 保育室 2室、利用定員 6人、開設時間8:00～17:30 利用料 2,000 円/日(母子家庭等 1,000 円/日)											
	方 課 向 題 性 と	子どもが病気のために仕事等を休んだ経験がある保護者も多いことから、今後は利用ニーズ等を考慮し、病気中の児童に対しても保育が実施できる体制作りなどを検討します。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
病後児保育施設 1施設					拡充								
主 担 課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
9	ファミリー・サポート・センター事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○							
	概要と実績	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援)事業は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の援助を行いたい人(協力会員)との相互援助活動の連絡・調整を行うものです。相互援助活動には、子どもの預かりや施設への送迎等があります。											
	方向性と課題	本市では、現在、実施していませんが、1日あたり1人未満とニーズが少なく、一時預かり事業等に対応することが可能となりうるため、平成 29 年度の中間見直しにおいて、実施の可否を再度検討することとします。 なお、実施にあたっては、援助を行う協力会員の確保や制度が浸透していない等の課題を解決するよう努めます。											
目標と実績		平成25年度実績					平成29年度目標						
		-					実施の可否を検討						
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
10	子育て短期支援事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○								
	概要と実績	子育て短期支援事業は、次の2種類から構成されます。 ①短期入所生活援助(ショートステイ)事業 保護者が、疾病など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かる事業です。 ②夜間養護等(トワイライトステイ)事業 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かる事業です。 本市では、現在、実施していません。											
		方向性と課題	多くはないが市へ要望が寄せられており、他市の状況を見ても潜在的な需要があると考えています。 児童の安全を確保する観点から実施に向け積極的に検討します。										
目標と実績	平成25年度実績					平成29年度目標							
	—					実施に向け検討							
主な担当課			子ども課										

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○									
	概要と実績	全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に遊びを中心とした健全育成活動を実施しています。 運営形態は、公設民営とし、指定管理者による運営を行っています。 放課後児童クラブ ・在籍児童数 965 人(平成 25 年度平均) ・開所時間 平日の月曜日～金曜日 放課後～18:00 土曜日、夏・冬・春休み等 8:00～18:00 ※開所時間は 19:00 まで延長可能(希望者)											
		方向性と課題	平成 26 年度までは、原則、1 年生から 3 年生までを対象としていましたが、平成 27 年度からは、1 年生から 6 年生までを対象とします。 入所者数を踏まえ、学校の空き教室等の利用も含めた施設整備を検討します。										
実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標						
	対象児童 1～3年生						対象児童 1～6年生						
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
12	図 書 館 による絵本の 読み聞かせ事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○			○						
	概要と実績	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、図書館では、ブックスタート及び読み聞かせ会等で、保護者や乳幼児に対して絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する場を提供しています。											
	課題と方向性	図書館でのお話し会開催や、読書ボランティアの養成等を行いながら、読み聞かせボランティアと連携し、継続して事業を実施していきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		・定例おはなし会 24回 ・幼児のためのおはなし会 3回					・定例おはなし会 48回 ・幼児のためのおはなし会 3回						
主な担当課		生涯学習課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

基本施策2 保育サービスの充実

保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態やニーズを十分に踏まえ、多様な保育需要に応じて広く住民が利用しやすい保育サービスの提供に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
1	通常保育事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○											
	概要と実績	保護者が日中就労等のために保育できない就学前の児童を認可保育所で適切に保育するため、待機児童を発生させないように、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。 また年度途中の入所希望(産休後の復職や転入など)に対応するため、定員弾力化により各保育所の受け入れ枠を段階的に拡大することにより円滑な利用の確保に努めます。開所時間は午前7時から午後6時までとして、市内の認可保育所 19 園すべてで実施しています。												
		方向と	毎年、定員数を超える入所希望者があるため、施設の増改築等により定員数の増加を図ります。											
		実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
認可保育所 19 園						認可保育所 19 園								
主な担当課		子ども課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	延長保育事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	女性の社会進出が進み、又就労形態も多様化していることから、保育所の通常の開所時間を超えて保育サービスを提供します。(通常 11 時間開所 7:00～18:00) 1 時間延長 18:00～19:00 2 時間延長 18:00～20:00											
		方向性と課題	今後もニーズに合わせて、拡充して実施し、乳幼児の福祉の増進を図ります。										
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
		・1 時間延長 14 園 ・2 時間延長 5園						・1 時間延長 14 園 ・2 時間延長 5園					
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	保育サービスに関する 積極的な情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	21
							○						
	概要と実績	保育所の申し込みや案内等を「広報いとしま」と糸島市役所ホームページに掲載します。また、各保育所の概要やPRを綴った保育所案内パンフレットや病後児保育施設「コアラ」のリーフレットを作成するなど、積極的な情報提供を実施します。 子育て中の親子の身近な場所である「子育て支援センター(すくすく)」にて、保育サービスに関する情報提供を実施します。											
	方向性と課題	今後も、保育所案内等のパンフレットを作成するとともに、広く市民に保育サービスの情報を提供できるよう広報誌やインターネット等を活用して情報提供を継続していきます。 各保育所で「園だより」等の作成や子育て学習会等を開催し、保護者に対して子育てに関する知識や情報等を提供します。											
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
		・保育所案内発行 ・広報いとしま掲載 ・糸島市ホームページ掲載						・保育所案内発行 ・広報いとしま掲載 ・糸島市ホームページ掲載					
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	保 育 サービス評価など 保 育 サービスの質を担保する 仕 組 みの導入・実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	各保育所でホームページを作成し、園の保育方針、行事内容、経理内容等を公表していきます。 また、Eメールや手紙による評価に対し、職員会議や理事会で検討し保育サービスの質の向上を図ります。											
	方 課 向 題 性 と	保育事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けるため、福祉サービス第三者評価制度の導入を検討します。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
・ホームページ開設 18 園 ・経理状況等公表 14 園					・ホームページ開設 19 園 ・経理状況等公表 19 園								
主な担当課		子ども課											

基本施策3 子育て支援ネットワークづくり

平成 25 年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」によると、子育てに関して気軽に相談できる相手は「配偶者」、「その他の家族、親族」、「知人・友人」に集中しており、「子育て支援センターなどの行政機関や相談窓口」、「民生委員・児童委員、主任児童委員」を相談先として挙げた人は少数でした。

子育て家庭が地域で孤立化するのを防ぎ、地域全体で支援するという視点に立った体制づくりのため、ボランティアスタッフを含めた保護者同士の交流を図るとともに、子育て家庭に対するきめ細かな子育て支援サービス、保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、関係団体との子育て支援サービスネットワークの形成を促進します。

また、地域住民の多くに子育てへの関心・理解を深めていただき、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発等に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	子育て支援ネットワークの推進		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概要と実績	子育て支援ネットワーク等では講演会、学習会等を開催しながら子育て支援に対する認識を深めたり、子育ての課題を共有したりしています。 また、育児サークルや広場・サロンのボランティアスタッフなどの子育て支援関係団体である「子育てネットワーク With(ういず)」と市民協働の活動を進めています。											
		市の子育て支援策の中心となる「子育てネットワーク With(ういず)」を継続、発展させ、子育て支援ネットワークを推進します。											
	方向性と課題												
実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標						
	構成団体数 41 団体						構成団体数 45 団体						
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
2	子育て支援団体の育成・支援 (再掲)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
								○						
	概 要 と 実 績	子育て支援関係団体で組織された「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に、現在活動している子育てサークル・子育て支援サークル、文庫活動団体等の情報交換や連携強化を図るため、子どもフェスタ及び交流会を開催しています。 保育所、幼稚園や民生委員・児童委員会、公民館、校区社会福祉協議会などでもサロンや広場事業などの地域子育て支援事業を展開しています。												
	方 向 性	課 題 と	子育てを地域全体で行っていくという気運を高めていくため、気軽に歩いていける範囲である校区ごとの事業の展開を、民生委員・児童委員、ボランティア主導で行っていきます。 また、活動の継続や推進への支援を行います。											
	目 標	実 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標						
		子育てネットワーク交流会開催 1回					子育てネットワーク交流会開催 3回							
主な担当課		子ども課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	子育て情報の発信（再掲）		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概 要 と 実 績	年間の子育て支援事業や施設の情報は、全戸配布される健康カレンダーや毎月発行している子育て情報誌「ういず」により詳しく案内しています。 子育てサークルなどの支援団体、子育て支援事業、子育てに関するいろいろな情報を、子育て支援センターの掲示板に掲示して、紹介しています。											
	課 題 と 方 向 性	糸島市内の子育てに関する施設や内容、公園などの遊び場、子育て支援事業等をひとつにまとめた情報誌「子育て応援ブック」の発行や、毎月発行している子育て支援情報誌「ういず」やカレンダーを公民館や健康福祉センターなどに配布します。ホームページ掲載及び情報メール発信を行います。 地域子ども・子育て支援事業の支援を円滑に利用できるよう「すくすく」他で相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行います。											
実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標						
	・子育て応援ブック作成 1,000 部 ・子育て情報誌 毎月発行 ・ホームページ掲載 毎月更新 ・情報メール 毎月送信						・子育て応援ブック作成 1,000 部 ・子育て情報誌 毎月発行 ・ホームページ掲載 毎月更新 ・情報メール 毎月送信 ・利用者支援事業の実施						
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
4	子どもフェスタの開催(再掲)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	実績概要と	平成15年度より親子のふれ合いを深め、育児情報の提供や子育て支援のPRと子育て支援のネットワークづくりの推進を図ることを目的に、「子どもフェスタ」を開催しています。 平成21年度からは、「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に市民主導で、開催しています。											
		方向性と課題	子どもも大人も楽しめ、子育て支援団体の連携を深めていくことができるように、市民主導による子どもフェスタを開催します。 「子育てネットワーク With(ういず)」を中心に、市民協働による「子どもフェスタ」としての定着を図っていきます。										
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
来場者数 371 人						来場者数 380 人							
主な担当課		子ども課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

基本施策4 児童の健全育成

子どもたちが、放課後、週末等において学校や公民館等の施設や、地域の自然環境や人的資源を活用して、自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる居場所づくりを進めます。

さらに、非行や不登校などからの立ち直り支援、虐待や性的犯罪から子どもを守る活動など、児童の健全育成に向けた取り組みを推進します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
1	放 課 後 児 童 ク ラ ブ 施 設 開 放 事 業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○								
	概 要 と 実 績	放課後児童クラブの施設をその運営に支障がない範囲で、児童の健全育成、地域コミュニティの確立を目的にスポーツ少年団や子育てサークル等に開放しています。 利用団体 ・子育てほっとステーション みんなの広場(波多江放課後児童クラブ) ・雷山柔道(雷山放課後児童クラブ)											
	方 向 性 と 課 題	今後も施設開放事業を推進し、児童健全育成団体等の活動の拠点を拡大していきます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
2団体					2団体								
主 な 担 当 課		子ども課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
2	子育て支援サービスの中としての社会資源の活用	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
		○				○	○					
	概要と実績	地域の子育て支援サービスの拠点として、ボランティア団体や民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会等の関係団体により、公民館等を利用して子育てサロン、子育て広場が開催されています。										
	方向性と課題	地域での活動の場所として、放課後児童クラブの施設や公民館などで、各校区に1～2の広場やサロンが開設されるよう働きかけます。 また、室内だけでなく、屋外の場所の希望も多いので、関係団体と協議しながら、情報の提供に努めます。 一緒に遊んだり、見守ったりしてくれるサポーター等、ボランティアスタッフの確保に努めます。										
主な担当課		平成25年度実績					平成31年度目標					
		各校区2か所					各校区2か所					

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
3	学校外活動促進事業	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○									
	概要と実績	子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることのできる「居場所づくり」を地域の中（校区公民館）につくり、子ども同士や大人、高齢者とのふれあいを通して、地域で子どもを育てることを目的として実施しています。										
	方向性と課題	学校週5日制の対応として始めた事業であり、今後も休日を過ごす子どもたちの受け皿としての役割を担うとともに、企画や指導にあたっては地域の青少年団体やサークル、ボランティア人材バンク登録者など、多くの団体が協力しており、地域の教育力向上に向けた取り組みとして継続して実施します。										
主な担当課		平成25年度実績					平成31年度目標					
		市内 15 公民館で実施					市内 15 公民館で実施					

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
4	生涯学習ボランティア派遣事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○	○			○						
	概要と実績	仕事や趣味、サークル活動などを通して身に付けた知識や技能、特技をもった人や団体を人材バンクに登録することにより、地元の学校や地域の子ども会等からの要請で学習や体験活動における指導や支援を行っています。 平成15年度には、個人・団体あわせて400以上の生涯学習ボランティア人材バンク登録者がありますが、小学校や地域からの要請は少なく、実際に子どもたちの指導に関わっている方は少ない現状があります。												
		方向性と課題	今後は、より多くの人材バンク登録者が地域で活躍できるよう支援します。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
		ボランティア派遣 500回					ボランティア派遣 500回							
主な担当課		生涯学習課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
5	ジュニア・リーダー研修		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
					○								
	概 要 と 実 績	地域における子ども会のジュニア・リーダーに対し、生活体験や自然体験などさまざまな体験活動を通して、日常生活上必要な知識、技術の向上を図り、地域のリーダーとして活躍できるよう人材育成を行っています。											
	方 向 性 と 課 題	今後は新規人材の育成はもちろんのこと、ジュニア・リーダー研修修了者のさらなる意識・技術の向上のための研修会等を図っていきます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		修了者 15 人					修了者 15 人						
主 な 担 当 課		生涯学習課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
6	性の逸脱行動の問題点等 についての教育・啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	21
				○	○								
	概 要 と 実 績	各学校における保健体育及び家庭科の授業で教育・啓発を行うとともに、思春期の子どもを持つ保護者がタブー視しがちな性の問題を正しく理解させ、正面から子どもと対話できるようにするため、現在の中学生の心身の発達・発育について、また中学生を取り巻く性の実態を確認させることにより、性教育を通して親子関係のあり方、子育ての方法を学習する講座を開講しています。											
	方 課 向 題 性 と	家庭の崩壊が叫ばれる現代において、今後は子どもだけではなく、親に対する啓発活動等を図っていきます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
22 校で実施(小 16 校・中6校)					22 校で実施(小 16 校・中6校)								
主な担当課		学校教育課・生涯学習課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
7	少年非行等の問題を抱える 児童の立ち直り支援		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概 要 と 実 績	さまざまな悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別面談を実施しています。また、中学校の生徒指導担当教諭、市教育委員会、警察署が参加し、意識啓発や情報交換等を行う糸島地区学校警察連絡協議会を開催しています。 ①スクールカウンセラーによる面談(6中学校で週に1日実施) ②糸島地区学校警察連絡協議会(定例会1回、その他会議、見回り等は随時開催) ③専門知識を有する生徒指導専門員(嘱託員)を設置し、学校巡回を行い教職員や保護者に対して助言指導を実施することにより非行防止や防犯意識の高揚を図っています。											
	方 課 向 題 性 と	少年非行については、家庭の問題も大きく影響していると思われます。現在もスクールカウンセラー等による保護者の個別面談等を行っていますが、今後さらに子どもだけではなく子どもと保護者同時のカウンセリング等の内容の充実を図っていきます。											
目 実 標 績 と	平成25年度実績						平成31年度目標						
	① 毎週1日実施 ② 定例会1回開催 ③ 週5日実施						① 毎週1日実施 ② 定例会1回開催 ③ 週5日実施						
主な担当課		学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
8	青少年育成指導員の配置		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
								○						
	概要と実績	青少年の健全育成を図るため、青少年育成指導員を各行政区に1人以上配置し、青少年の指導、育成、保護をはじめとした青少年健全育成活動を実施しています。 青少年育成指導員を1～2年で交代する地域が多く、指導員の役割をあまり理解されないまま交代している現状があります。 ＜青少年育成指導員の役割＞ ・青少年の指導・育成・保護 ・家庭環境と社会環境の浄化 ・生徒、児童の校外指導 ・青少年の事故防止 ・子ども会、青少年育成団体の援助 ・その他青少年の健全育成に必要な援助												
		方向性と課題	今後は、青少年の現状や今後の課題、青少年育成指導員の役割が周知されるよう支援し、活動の充実を図っていきます。											
		実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
197 人配置					197 人配置									
主な担当課		生涯学習課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
9	世代間交流事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○	○	○	○	○						
	概要と実績	各校区のコミュニティ事業として、地域の高齢者との交流も含めた事業(夏祭り・文化祭等)を実施しています。												
		課題と方向性	さまざまな年齢層の人が地域事業に参画しており、地域が一体となって取り組んでいますが、若い世代の参画が少ないため、今後は若い世代も含めた、子どもから高齢者まで、地域が一体となった青少年の健全育成を図っていきます。											
	実績と目標		平成25年度実績						平成31年度目標					
		全校区で実施						全校区で実施						
主な担当課			生涯学習課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標① 地域における子育て支援

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
10	家庭児童相談事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○	○	○	○							
	概要と実績	近年、社会の変動に伴う家庭生活の変化により、家庭における児童養育に関し複雑な問題が発生しています。これらの問題に悩む保護者等の相談窓口として、「家庭児童相談室」を設置し、相談者の不安解消、児童相談所・学校・警察等の関係機関との連携による問題解決、引いては家庭における児童の福祉の向上を図っています。 ・主な相談内容:養育不安、児童虐待、子どもの障がい、子どもの問題行動、生活苦等												
		方向性と課題	相談件数は年々増加しており、その内容も多種多様となってきたため、家庭児童相談員の専門的技術を高めるとともに、ネットワーク会議を基盤とした関係機関との連携をさらに強化します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
・相談対応 延べ 2,990 件/年 ・配置職員数 正規職員2人、嘱託員2人					・相談対応 ・配置職員増を検討									
主な担当課			子ども課											



基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

すべての子どもが健やかに生まれ、かつ育てられるための基盤については、その両親、特に母親の健康状態と密接な関係にあることから、すべての母性が心身ともに健康を保持・増進するための支援が必要です。

本市では、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保・増進を図る観点から、保健・医療・福祉及び教育の分野との連携をとりながら、地域における母子保健施策等の充実を図ります。

基本施策1 子どもや母親の健康の確保

乳幼児が心身ともに健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる体制の整備を図るとともに、安全に妊娠・出産ができる環境づくりに取り組み、子どもと母親の健康の確保に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	母子健康手帳の交付		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	妊娠から出産・子育てに至るまで、妊婦及び乳幼児の健康状態等を記録する母子健康手帳を交付しています。また、交付時は、出産後の手続きや子育てについての情報提供等、安全な出産に向けた健康教育を行っています。											
	方向性と課題	今後も継続して事業を実施していくとともに、必要に応じて、ママパパ教室等で保健師が直接妊婦に関わる機会を多く持ち、妊娠期からの継続した支援に取り組みます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
・健康福祉センターあごら 月2回実施 ・市役所 月2回実施					・健康福祉センターあごら 月2回実施 ・市役所 月2回実施								
主な担当課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	妊婦健康診査費用の助成		乳	小	中	18	保	他	22	23	24	25	26
								○					
	概要と実績	妊婦の健康状態や子どもの発育状態などを定期的に観察する妊婦健康診査に係る妊婦健康診査補助券の交付や、里帰り出産での妊婦健診費用の補助を実施しています。											
	方向性 課題と	今後も継続して事業を実施し、体調不良等の早期発見に努め、母体の健全な妊娠・出産を支援します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
実利用人数 748 人					実利用人数 635 人								
主な担当課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	妊婦歯科健康診査の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	早産・低体重児出産のリスク軽減のため妊婦に歯科健康診査を実施し、母体の健康及び胎児の健全な出産、出産後の子どもの健全な発育を図ります。											
	方 向 性 課 題 と	母子健康手帳交付時に、無料で受診できる妊婦歯科健康診査受診券を交付します。 妊娠期間に1回のみ利用(再交付なし)											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
受診率 20%					受診率 35%								
主 担 課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
4	乳幼児健診の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	4か月、10 か月、1歳6か月、3歳児を対象に、集団健診を月に各2～3回実施しています。 医師・歯科医師による診察のほか、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が個別に相談・指導を行っています。さらに、1歳6か月、3歳児健診で、ことばやコミュニケーション発達評価として「心理相談」コーナーを設け、臨床心理士等が面談を行っています。											
	方向性と課題	今後も継続して事業を実施し、乳幼児の健全な発育・発達を促進します。また、健診日には子育て支援情報、子育て情報の提供に努めます。											
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
		・4か月児 24 回/年		・10 か月児 24 回/年		・1歳6か月児 36 回/年		・4か月児 24 回/年		・10 か月児 24 回/年		・1歳6か月児 36 回/年	
主な担当課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
5	子どもの事故防止の実施 (10 か月 健 診)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	10 か月児健診時に、起こりやすい事故とその予防についての集団指導を実施しています。											
	方 課 向 題 性 と	実施状況に応じて適宜、見直しを行い、子どもの事故予防に対する認識を深めています。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		年 24 回					年 24 回						
主 な 担 当 課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
6	就学時健康診断の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	就学前の幼児に対し、就学時健康診断を実施しています。 また、在学中の児童・生徒に対しては、学校健康診断を実施しており、疾病等の早期発見に努めると同時に、治療に必要な疾病等が発見された場合は早期の治療を促進しています。											
	方向性と課題	今後も現在の本市独自の就学時健診システムの充実を図ると共に、さらに疾病等の早期発見等に努めていきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
就学時健診の実施 (6～8月実施)					就学時健診の実施 (6～8月実施)								
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
7	低出生体重児相談の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	低出生体重児の健やかな成長を支援するために低出生体重児連絡票等により対象者を把握し、電話相談等を随時実施しています。 ・電話相談 42件 ・訪問指導 5件											
	方向性と課題	こんにちは赤ちゃん家庭訪問(子育て支援センター対応)で生後2か月児へ全戸訪問を行っているため、本事業はハイリスク者に限定し、子育てに関する相談や指導・助言を行いながら、継続的な訪問指導を必要に応じて実施します。											
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
フォロー率 100%						フォロー率 100%							
主な担当課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
8	ママパパ教室の開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	出産を迎える夫婦等に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と、親としての意識の醸成を図るために、ママパパ教室を子育て支援センターにて実施しています。											
	方 向 性 課 題 と	ママパパ教室では、特に、親同士の仲間づくりとしての役割も果たしながら、産前産後の支援体制として今後も継続して事業を実施します。											
実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	参加者 25組 50人					参加者 30組 60人							
主 な 担 当 課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
9	のびのび相談 (乳幼児育児相談)の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	月1回、健康福祉センター「あごら」、2か月に1回、「二丈庁舎」・健康福祉センター「ふれあい」において乳幼児育児相談や授乳相談を実施しています。											
	方 課 向 題 性 と	今後も継続して実施し、乳幼児の健康づくりや、子育てに関する情報提供・相談を行い、保護者の子育てに対する不安の軽減に努めます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
年 24 回実施					年 24 回実施								
主 担 課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
10	「子どもと救急法」の啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	糸島消防署の協力のもと、救急の日及び救急医療週間にあわせて「子どもと救急法」を開催しています。6歳以下の乳幼児を持つ保護者向けに子どもに起こりやすい事故や病気、心肺蘇生法などについて講義・実習を行っています。育児不安の軽減につながるよう、救急体制の説明等も行い、いざという時の地域でのサポート体制についても学習しています。											
	方向性と課題	乳幼児の不慮の事故を防ぐことはもちろん、事故予防の認識を深めてもらうため、今後も学習機会や情報の提供を行い、啓発及び周知徹底を行います。											
	目標と実績	平成25年度実績						平成31年度目標					
年1回						年1回							
主な担当課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
11	特定不妊治療費助成事業についての情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	県が実施している医療保険が適用されないため、高額の医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微鏡授精)に要する費用の一部を助成する事業の周知を糸島保健福祉事務所と連携して行います。											
	方向性課題と	今後も周知徹底等協力を行い連携に努めます。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
情報提供の実施					情報提供の実施								
主な担当課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
12	乳幼児健診受診の勧奨		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	4か月、10 か月、1歳6か月、3歳児を対象に、集団健診を月に各2～3回実施しています。これらの乳幼児健診の受診を奨励するため、乳幼児健診案内の個人送付や、健診未受診者への勧奨を行い、疾病早期発見・早期治療へつなげています。											
	課 題 と 方 向 性	今後も継続して事業を実施し、疾病等の早期発見に努め、乳幼児の健全な発育・発達を促進します。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
健診未受診者への勧奨 ・4か月児健診受診率 100% ・10 か月児健診受診率 98.1% ・1歳6か月児健診受診率 97.0% ・3歳児健診受診率 97.1%					健診未受診者への勧奨 ・4か月児健診受診率 100% ・10 か月児健診受診率 100% ・1歳6か月児健診受診率 100% ・3歳児健診受診率 100%								
主な担当課		健康づくり課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

基本施策2 「食育」の推進

朝食欠食等の食習慣の乱れが、子どもたちの心と体の成長に悪影響を与えていることが懸念されていることから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保育所等を活用した食事づくり等の体験活動や子ども参加型の取り組みを推進します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
1	離乳食教室の開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○											
	概 要 と 実 績	健康福祉センター「あごら」にて、月1回、離乳食開始前後の乳児を持つ保護者を対象に、講話や調理実習、試食を行う離乳食教室を開催しています。 平成25年度より中～後期向けの離乳食教室を追加、年 24 回実施。												
		課 題 と 方 向 性	今後も継続して実施し、乳児期からの正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着を支援します。											
			実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標				
		・離乳食初期(もぐもぐ教室) 月1回 ・離乳食中～後期(ぱくぱく教室) 月1回						・離乳食初期(もぐもぐ教室) 月1回 ・離乳食中～後期(ぱくぱく教室) 月1回						
主 な 担 当 課		健康づくり課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	栄養指導の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概要と実績	乳幼児健診時に、成長段階に応じた栄養指導を実施しています。 乳幼児健診時栄養指導 4か月児、10 か月児、1歳6か月児、3歳児											
	課題と方向性	今後も継続して実施し、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着を支援します。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	・4か月児 24 回/年 ・10 か月児 24 回/年 ・1歳6か月児 36 回/年 ・3歳児 36 回/年					・4か月児 24 回/年 ・10 か月児 24 回/年 ・1歳6か月児 36 回/年 ・3歳児 36 回/年							
主な担当課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	公立保育所等を活用した 食事づくりの体験活動等の推進		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概要と実績	公立保育所での食事づくりの体験活動(カレー会・ぜんざい会)や、保護者が試食する給食交換会、研修会を実施する等、食育に関する知識の普及を図っていきます。											
	方向性と課題	実施状況を把握しながら内容を充実し、継続して実施します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成28年度目標						
		① 園庭ミニ菜園づくり ② 収穫体験 年2回 ③ 給食だより発行 月1回 ④ 誕生会 月1回 ⑤ クッキング 年2回					⑥ 園庭ミニ菜園づくり ⑦ 収穫体験 年2回 ⑧ 給食だより発行 月1回 ⑨ 誕生会 月1回 ⑩ クッキング 年2回						
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
4	食に関する情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○	○									
	概 要 と 実 績	各学校において、栄養職員を中心として食に関する授業及び啓発チラシの配付等を行い、食育の推進を図っています。												
	課 題 と 方 向 性	栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料の浪費等、最近の食生活の乱れがもたらすさまざまな問題を改善するとともに、「食」が体だけでなくいかに心にも影響を及ぼすかの啓発や、栽培、収穫、調理等の体験不足が課題として挙げられるため、食に関する学習機会や情報提供を推進します。 食育の充実をさらに図る為に、県教育委員会へ強く要望し、栄養教諭の配置を図っていきます。												
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
22 校 (小 16 校・中6校)					22 校 (小 16 校・中6校)									
主な担当課			学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

基本施策3 思春期保健対策の充実

思春期における妊娠中絶、性感染症罹患率の増大など、性行動に関わる問題に対応するため、正しい知識の普及を図ります。

また、喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における心の問題に係る専門家による教育・啓発に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
1	学校と連携した性教育の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
					○	○							
	実 績 概 要 と	生命の尊さや親としての責任を学び、男女間で相互の心と体を思いやり、責任のある行動を考えることをねらいとした性教育を学校、子育て支援センターと連携し実施します。											
		方 向 性 課 題 と	今後も健康に関する基礎的な知識や、性の問題に関する正しい知識の普及及び心身の悩みに関する相談に応じ、思春期を中心とした子どもの心身の健全育成を支援します。										
	目 標 実 績 と		平成25年度実績					平成31年度目標					
		3校で実施					5校で実施						
主 担 当 課		健康づくり課・子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	スクールカウンセラーによる 面談の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	さまざまな悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別面談や、教育相談室の開設、スクールアドバイザーによる指導・助言を実施しています。 ①スクールカウンセラーによる面談(中学校で週に1日実施) ②教育相談室の開設 ③スクールアドバイザーの派遣(学校からの要請に応じて指導・助言の実施)											
	課題と方向性	思春期の子どもの心の問題は家庭環境も大きく影響していると思われます。現在もスクールカウンセラー等による保護者の個別面談等を行っていますが、今後は子どもと保護者同時のカウンセリング等の充実を図っていきます。 なお、スクールアドバイザーの派遣の目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	①毎週 1 日実施 ②月～金曜日実施 ③25 回					①毎週 1 日実施 ②月～金曜日実施 ③随時							
主な担当課		学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	精神保健福祉相談 (思春期相談)の情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
					○	○							
	概 要 と 実 績	糸島保健福祉事務所において精神科専門医による精神保健福祉相談(思春期相談)を実施しています。電話等での相談が市にあった場合でも必要に応じて案内する等、情報提供を実施します。											
	方 課 向 題 性 と	今後も糸島保健福祉事務所との連携に努め、相談者への情報提供を継続して行います。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標					
精神保健福祉相談 月4回						精神保健福祉相談 月4回							
主 な 担 当 課		福祉支援課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	保健体育、家庭科及び 特別活動の授業での指導		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	各学校において保健体育や家庭科及び特別活動を利用した性や性感染症予防に関する正しい知識の普及に努めています。											
	課題と方向性	人工妊娠中絶や性行為感染症の増加など、性の逸脱行動に関する問題や、喫煙・飲酒・薬物乱用等に関する問題など、思春期特有の問題をテーマに今後も授業を通した正しい知識の普及を図ります。今後も標記施策内容の充実を図っていきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		22 校で実施 (小 16 校・中6校)					22 校で実施 (小 16 校・中6校)						
主な担当課		学校教育課											

基本施策4 小児医療の充実

子どもが健やかに生まれ、育つためには、子どもが緊急時に安心して受診できるよう、小児救急医療体制を整備することなどが重要です。そのため本市では、小児医療の充実・確保に取り組むとともに、都道府県、近隣の市町村及び関係機関との連携のもと、小児救急医療の充実を図ります。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	子ども医療費支給事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○									
	概要と実績	小学校就学前までの乳幼児の疾病または負傷について、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合において、自己負担分相当額を当該乳幼児の保護者に対し支給しています。											
	方向性と課題	今後も継続して事業を実施します。 平成 27 年4月から、入院については小学校3年生まで無料化します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
小学校就学前まで					小学校3年生まで								
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	福岡県医療費対策 についての情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○							
	概要と実績	身体に障がいのある 18 歳未満の児童に対し、身体障がい除去・軽減する場合に必要な医療として「育成医療」があります。 また、福岡県では、小児慢性特定疾患については「福岡県小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費対策が行われています。 このような事業に対する問い合わせや案内など、糸島保健福祉事務所と連携しています。											
		方向性と課題	今後も関係機関と連携しながら、情報提供体制を整備します。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。										
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
育成医療の実施（56 件）					育成医療の実施								
主な担当課		福祉支援課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標② 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	休日・夜間急患センター等 との連携		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	概 要 と 実 績	休日や夜間の応急的な診療を行う機関と連携をとりながら、小児救急医療体制の充実を推進しています。 ①糸島地区休日・夜間急患センター ②歯科休日急患診療所											
		方 課 向 題 性 と	今後も関係機関と連携し、小児救急医療体制の整備に努めます。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。										
	実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標					
		小児救急医療の実施						小児救急医療の実施					
主 な 担 当 課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
4	未熟児養育医療		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○											
	概要と実績	出生体重 2,000g以下等で、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児に対し、医療費の給付を実施します。												
		方向性	今後も関係機関と連携し、情報提供を行います。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
		医療費給付の実施					医療費給付の実施							
主な担当課		健康づくり課												

基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、次代の担い手である子どもが、心豊かに生きる力を伸ばすことができるように、学校の教育環境等の整備に努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援を図ります。

基本施策 1 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもが社会の一員として、自覚と責任を持って行動できる社会性を育むための教育・広報・啓発活動を推進します。

また、小学生、中学生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう啓発を図っていきます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	家庭における 男女共同参画意識の啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概要と実績	性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての意識改革のための情報提供及び学習機会の提供を行っています。											
	課題と方向性	各事業を継続して実施し、講演会等は、若い世代への参加者が増えるように内容を検討し、分かりやすい啓発に努めます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		・ 広報・HPによる啓発（12回） HP 随時 情報誌 2回 ・ 写真展・パネル展等による啓発（2回） ・ フォーラムの実施（参加者 100人） ・ 各種講座の開催 （講座数 18 開催数 50回 参加者 延べ 624人）					・ 広報・HPによる啓発 12回 HP 随時 情報誌 2回 ・ 写真展・パネル展等による啓発 2回 ・ フォーラムの実施（参加者 300人） ・ 各種講座の開催 （講座数 18 開催数 50回 参加者 延べ 750人）						
主な担当課		人権・男女共同参画推進課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	道徳及び特別活動の時間 における教育の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概 要 と 実 績	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの意義に関して、各 学校の道徳及び特別活動の時間において指導し、啓発を図っています。											
	方 課 向 題 性 と	今後も継続して啓発に努めるとともに、子どもを「次代の親」という視点でとら え、家庭を持つことや子育ての楽しさ、素晴らしさを教えていくことが必要です。 今後も標記施策内容の充実を図っていきます。											
	目 実 標 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標						
22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)								
主な担当課		学校教育課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

子どもが自ら考え、判断する力や豊かな人間性、健康と体力などを備えた健やかな身体 of 育成を目指し、学校及び家庭、地域が相互に連携し、社会全体で子どもを育む環境づくりを推進します。

また、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民の声を学校教育に生かし、開かれた学校づくりを目指すなど、コミュニティスクールを推進することで、地域に根ざした特色のある信頼される学校づくりに努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
1	個別指導の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と 実績	各学校において、個に応じた指導（少人数指導、習熟度別の授業等）を実施しています。											
	課題と 方向性	子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導体制の確立や授業の充実に努めます。 個別指導等を実施するにあたり、担当教員の資質向上は不可欠であるので、今後さらに研修会等を通じその充実に図っていきます。											
	実績と 目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)								
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	開かれた学校づくりの推進		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	総合的な学習の時間等を活用し、地域の人材を講師（ゲストティーチャー）として招いた授業の実施や、保健体育授業、運動部活動において外部人材を活用する等、授業の充実と特色ある学校づくりに努めています。 また、学校経営に関して協議する機関として学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを推進することで、積極的な情報公開や説明責任を徹底し、開かれた学校づくりを目指しています。											
	課題と方向性	現在、本市では3校が学校運営協議会を設置しており、今後は全校導入に向けての準備を行い、より充実した学校運営を図っていきます。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	コミュニティスクール 3校					コミュニティスクール 22校							
主な担当課		学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	道徳教育の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概 要 と 実 績	子どもの心に響く道徳教育の充実のため、「心のノート」・「かがやき」・「あおぞら」を活用した取り組みや、道徳の時間における自作資料を用いた指導を実施しています。											
	課 題 と 方 向 性	今後も道徳的価値の自覚を深める道徳教育を推進するとともに、豊かな心を育むための人権教育・福祉教育などの現代的課題に対応した教育内容の充実に努めます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)								
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
4	学校行事と地域行事 の共同開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○	○									
	概 要 と 実 績	運動会や文化祭等の学校行事と地域行事との共同開催や、総合的な学習の時間における外部人材の活用及び交流を通し、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進しています。												
	課 題 と 方 向 性	今後も、地域と連携した体験活動や、地域の人材との協働による授業の実施等、地域ぐるみで子どもを育成する環境づくりを整備します。 一方では開かれた学校づくりが叫ばれ、また一方では不審者等に対する施策を講じる必要があり、学校としてはこの両方の施策を同時に講じていく必要性に迫れています。今後は、さらに学校と地域との連携を図り、この課題に対応していきます。												
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)									
主な担当課			学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
5	教育・教員の質の向上		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	教育センター及び各種委員会（ALT 活用委員会、生徒指導委員会）が企画する研修会において、教育・教員の質の向上を図っています。 ①外国語推進委員会の開催 ②生徒指導委員会の開催 ③糸島市教育センター主催の研修会の実施											
	方向性と課題	今後も引き続き教職員の資質及び専門性の向上を図るため、各種研修を行うとともに、教職員による自主的な研修活動への支援を行います。また、児童・生徒の国際理解を深めるため、外国語教育や国際交流を推進します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
① 2 回 ② 2 回 ③24 回					① 2 回 ② 2 回 ③24 回								
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
6	不登校等に関する相談・支援		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	さまざまな要因で自宅にひきこもっている不登校の児童・生徒に対し、教育相談員や各中学校でのスクールカウンセラーによるカウンセリング、適応指導教室での教科指導及び体験学習等を通じて、自信回復や自立を図り、学校復帰を支援します。また、訪問指導などを通じた復帰支援を行い、学校・社会と関わることができない子どもたちをサポートするとともに、専門機関や関係団体などからなるネットワークの構築を図ります。											
	方向性と課題	思春期の子どもの心の問題は家庭環境も大きく影響していると思われます。現在もスクールカウンセラー等による保護者の個別面談等を行っていますが、今後さらに子どもだけではなく、子どもと保護者同時のカウンセリング等の充実が必要であると考えています。 今後も継続して不登校の児童・生徒の学校復帰に取り組みます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
・スクールカウンセラーのカウンセリング 毎週実施 ・スクールソーシャルワーカーの支援 随時					・スクールカウンセラーのカウンセリング 毎週実施 ・スクールソーシャルワーカーの支援 随時								
主な担当課		学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
7	中学校体育・文化部活動 の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
					○								
	概要と実績	豊かな人間性や健やかな体の育成を目的とする中学校の体育部及び文化部の活動の充実を図るために、各種大会に出場する経費及び部活動外部指導者活用に要する経費の一部を補助しています。 また、中学校文化連盟発表会への補助を行っています。											
	方向性と課題	中学校の体育部及び文化部の活動内容の充実を図り、豊かな人間性や健やかな体を育成します。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	補助金支給 中学校 6 校					補助金支給 中学校 6 校							
主な担当課		教育総務課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
8	安全管理に関する 取り組みの実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○	○									
	概要と実績	学校ごとに危機管理マニュアルを作成し、学校の登下校時の指導、校門の開閉の徹底、通学路の安全確認等を行っています。また、学校施設における危険箇所の点検・補修・改修工事を行っています。												
		方 課 向 題 性 と	今後も継続して実施し、学校での事故防止に努め、安心・安全な学校づくりを進めます。学校施設については、老朽化が著しい学校から順次計画的に改修していきます。											
			実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標					
		22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)							
主な担当課		教育総務課												

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策 3 幼児教育の充実

幼児教育の充実のため、幼稚園児の保護者に対する負担を軽減するとともに、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について、保護者や地域住民等の理解を深めることが必要です。

また、幼稚園や保育所と小学校との連携を推進し、幼児教育の振興に関する体制づくりに努めます。

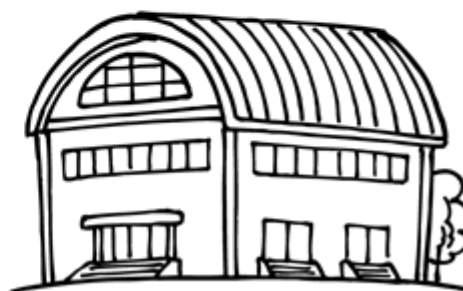
No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	私立幼稚園就園奨励費 補助金の交付		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概 要 と 実 績	満3歳児～5歳児の幼児が在園している幼稚園の設置者が、保育料等の減免をする場合、その世帯の市民税の課税状況に応じて、幼稚園の設置者に補助を行っています。											
	方 向 性 課 題 と	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度に移行する園は、補助金の対象外となるが、従来どおりの幼稚園については補助を継続します。											
目 標 実 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標							
	補助金支給 20 園					補助金支給 従来どおりの園							
主な担当課		教育総務課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	幼児教育に関する 積極的な情報提供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概要と実績	幼児教育情報・保育情報等の子育て中の保護者にとって必要な入園申し込みや案内等の情報を「広報いとしま」等により、広く住民への情報提供に努めています。											
	方向性と課題	今後も、幼児教育情報・保育情報等の子育て中の保護者にとって必要な入園申し込みや案内等の情報を幼稚園と行政との連携を密にし、広報誌等により、広く住民に継続して情報を提供します。											
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
広報掲載 年1回						広報掲載 年1回							
主な担当課		教育総務課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	保育所・幼稚園・小学校 合同会議の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	保育園児、幼稚園児の就学に際しては、各学校とも保育所、幼稚園とで就学前の 会議を行っています。また、糸島地区の校長会主催による保育所・幼稚園・小学校 合同の会議を年に1回開催し、連携を深めています。											
	課 題 と 方 向 性	小学校就学に係る協議及び保育所、幼稚園と小学校相互の情報交換は重要なこと であり、今後も継続して実施します。 今後さらに3者の連携を密にし、情報を共有することにより、さらに個に応じた 教育の実践を図ります。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標					
幼・保・小連絡会 年1回開催						幼・保・小連絡会 年1回開催							
主な担当課		学校教育課											



基本施策 4 家庭や地域の教育力の向上

学校、家庭、地域が連携して教育力を総合的に高めるため、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うほか、子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制を整備するため、地域において子育てを支援するネットワークの形成を図ります。

また、豊かな自然環境等の地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動の機会の充実に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
1	乳 幼 児 健 診 時 集 団 指 導 の 実 施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	乳幼児健診時に、発達段階に応じた子育てに関する学習の場として集団指導を実施しています。 また、パネルの展示やパンフレットの配布により、学習内容の周知を図っています。											
	課 題 と 方 向 性	今後も継続して事業を実施し、親と子がともに育つことができるようサポートします。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標					
・ 4 か月児 24 回/年 ・ 10 か月児 24 回/年 ・ 1 歳 6 か月 36 回/年 ・ 3 歳児 36 回/年						・ 4 か月児 24 回/年 ・ 10 か月児 24 回/年 ・ 1 歳 6 か月 36 回/年 ・ 3 歳児 36 回/年							
主な担当課		健康づくり課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	「子どもと救急法」の啓発 (再掲)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	糸島消防署の協力のもと、救急の日にあわせて「子どもと救急法」を開催しています。6歳以下の乳幼児を持つ保護者向けに起こりやすい事故や病気、心肺蘇生法などについて講義・実習を行っています。育児不安の軽減につながるよう、救急体制の説明等も行い、いざという時の地域でのサポート体制についても学習しています。											
	方 向 性 課 題 と	乳幼児の不慮の事故を防ぐことはもちろん、事故予防の認識を深めてもらうため、今後も継続して学習機会や情報の提供を行い、啓発及び周知徹底を行います。											
	目 標 実 績 と	平成25年度実績						平成31年度目標					
年 1 回実施						年 1 回実施							
主な担当課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	育児講座の開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概要と実績	生後早い時期から、その時々々の育児のノウハウを伝え、核家族化や少子化、人間関係の希薄化などによる育児不安や負担感を軽減・解消し、子どもの健全な成長を促すとともに、育児ノイローゼや虐待防止を図ることを目的に、育児講座を実施しています。											
	方向性と課題	同じ月齢の乳児とその保護者が集うことで、子育てに関する知識の習得だけでなく、保護者同士の情報交換や友だちづくりにつなげていきます。											
目標と実績		平成25年度実績						平成31年度目標					
		子育て応援講座の開催（参加 507 人）						子育て応援講座の開催（参加 550 人）					
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
4	子育てセミナー等の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
								○	○					
	概 要 と 実 績	昨今の子どもの姿からみえてくる課題から、子どもにとって大切なことを学び、家庭や地域の子育て力を高めるため、子育てセミナーを実施しています。												
	課 題 と 方 向 性	家庭や地域の子育て力を高めるために、「親子のふれあい」をテーマに、セミナー等を開催します。「食」や「睡眠」等、日常生活を題材に、子育てセミナー等の開催を継続していきます。 また、祖父母世代の参加を促し、地域での子育て支援を推進していきます。												
実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標								
	38 組参加					45 組参加								
主な担当課		子ども課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
5	相談体制の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	保育士の資格を有する職員やボランティアスタッフが、保護者の相談に応じています。 相談内容については、家庭児童相談員や保健師、保育士などと連携し、対応しています。											
	方向性と課題	いつでも相談できる体制づくりを目指し、電話相談、来所相談、訪問相談など、内容や状況に応じて相談を行います。 なお、目標については、事業の性質上、数値で設定できません。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		相談の実施（497 件）					相談の実施						
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
6	特色ある学校づくりの推進		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概 要 と 実 績	総合的な学習の時間等を活用し、地域住民や関係機関等の協力による体験活動や、世代間交流の場を提供しています。											
	課 題 と 方 向 性	今後も、家庭や地域と協力しながら特色ある学校づくりを展開するとともに、信頼される学校づくりを継続します。 また、市役所関係課と連携しながら、糸島の強みを生かした学校の特色化を図っていきます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)					22 校で実施 (小 16 校・中 6 校)						
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
7	遊びたいけん活動 ドリームトレイサーの実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○										
	概要と実績	市内の小学生（4～6年生）を対象に、ボランティアスタッフ及びジュニア・リーダーの指導のもと、自然体験活動を中心とした実体験活動を開催しています。 ボランティアスタッフは市内の若者が中心で、一般の社会人や大学生、行政職員、子ども会指導者など、ジュニア・リーダーは中学・高校生で構成されており、地域の子どもたちの健全育成はもちろんのこと、協力スタッフである地域の青年に対する健全育成も行っています。 遊びたいけん活動ドリームトレイサー ・対象 小学4～6年生 ・講座 年間6回（日帰り3回、一泊二日2回、二泊三日1回） ・参加者数 32人（小学4～6年生）												
		方向性と課題	今後も青少年の健全育成のため継続して実施していきます。											
		実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
全6回実施					全6回実施									
主な担当課		生涯学習課												

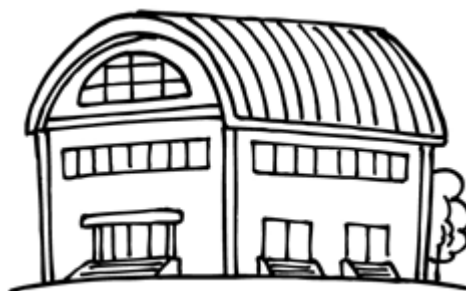
第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
8	青少年育成市民会議事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
								○						
	概要と実績	子どもたちが、豊かな心や幅広い視野を身に付け、たくましく育つ、また非行や犯罪から守り、健全な育成を図っていくためには、家庭や地域、行政が連携を深め、課題や対応策などを検討していくことが必要です。 青少年育成市民会議は、市内の青少年育成に関わる機関・団体・関係者を中心に全市民をもって組織され、「地域は、子どもを育む大きな家族」をスローガンに地域教育力の向上や学校・家庭・地域の連携・融合などの取り組みを行っています。												
		方向性と課題	今後、校区民会議や行政区民会議等の活動を活発にし、地域ぐるみで子どもを健やかに育む環境づくりを行い、青少年健全育成の取り組みを継続します。											
		実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
総会の開催					総会の開催									
主な担当課			生涯学習課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
9	青少年育成校区民会議の開催		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	「地域の子どもは地域で守り育てよう」をスローガンに、全校区に青少年育成校区民会議が組織され、地域が一体となって活動しています。 地区行政区長会・青少年育成指導員会が中心となり、地域の子どもたちの健全育成のため、さまざまな体験活動や世代間の交流を含めた催し物等、各地域の特色を活かした取り組みを行っています。											
	方 向 性 と 課 題	平成 14 年度には全校区に青少年育成市民会議が組織されましたが、今後さらに充実させるために、行政区民会議の組織化も検討していきます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		全校区で実施事業の実施					全校区で実施事業の実施						
主な担当課		生涯学習課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
10	学校の地域開放		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○	○	○	○					
	概要と実績	学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設（体育館、運動場、柔剣道場）の開放を実施しています。											
	方向性と課題	今後も継続して実施し、学校体育施設を地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放します。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
全小中学校で実施					全小中学校で実施								
主な担当課		生涯学習課											



基本施策5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ等の販売は、子どもに対する悪影響が懸念されるため、関係業界に対する有害図書等調査を実施し、有害環境対策の推進を図ります。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	有 害 図 書 等 調 査 の 実 施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	7月の青少年を非行から守る強調月間及び11月の全国青少年健全育成強調月間に、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする広告物や図書等について、福岡県青少年健全育成条例（第36条立入調査）に基づき、有害図書等調査を実施しています。 ＜調査内容＞ ①有害図書類の販売の制限 ②有害図書等の陳列の制限 ③有害広告物の提出等の制限 ④自動販売機等による図書類等の収納の制限等 ⑤青少年への携帯電話販売における説明・確認状況の調査											
		方 向 性 と 課 題	性や暴力等の過激な有害情報については、子どもに対する悪影響が懸念されるため、毎年調査を実施し、違反があった場合は県から業者への指導を行うとともに、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力して、関係業界に対する自主的措置を働きかけることが必要です。										
実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	・自動販売機・書店の有害図書調査 (年2回)					・自動販売機・書店・コンビニエンスストアの有害図書調査 年2回 ・携帯電話販売店調査 年2回							
主な担当課		生涯学習課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

安心して子どもを生み育てるためには、住環境、道路交通環境、建築物等の整備や防犯に考慮した安全・安心な地域社会の形成が重要です。

安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が、地域社会において健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を進めます。

基本施策1 良好な居住環境の確保

地域の実情等を踏まえながら、子育て家庭を支援する地域社会の整備が必要です。

本市では、市営住宅等の整備・改善事業により、低所得者向けの住宅を供給します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
1	市 営 住 宅 等 整 備 ・ 改 善 事 業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	住宅に困られている方々の生活の安定と社会福祉の増進を目的に建築した市営住宅等を供給します。 老朽化した市営住宅を整備・改善し、低所得者向けの住宅を供給しています。											
	方 向 性 と 課 題	今後も継続して実施し、老朽化した市営住宅の改善等に際しては、子育て世代や高齢者世帯等の幅広い世帯構成に応じた整備や、段差解消、地域のコミュニティの場としての広場・集会所の設置等を進め、居住環境の向上を図ります。											
	目 標 と 実 績	平成25年度実績					平成31年度目標						
		バリアフリー化率 54.6%					バリアフリー化率 60%						
主 な 担 当 課		施設管理課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

子どもや子ども連れをはじめ、誰もが安全・安心に通行することができるように、幅の広い歩道の整備や、生活道路における交通の流れの円滑化など、道路交通環境の整備を進めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
1	道路整備事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○	○	○	○	○						
	概要と実績	道路整備について、市民からの要望が多く、それに応えきれていない状況であるが、国の補正予算・社会資本整備総合交付金事業及び道整備交付金事業により、当初の計画以上の整備を行い、通行の安全、歩行者の安全を確保しています。												
	方向性と課題	生活道路や通学路の道幅が狭く、また、歩道がない等、歩行者の安全が確保されていない状況の道路について、側溝布設や、用地買収などによる道路拡幅を行い、歩行者の安全やスムーズな通行の確保を行っていきます。												
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標						
道路整備率=改良済延長／市道総延長 53.8%						道路整備率=改良済延長／市道総延長 55.8%								
主な担当課			建設課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	街路整備事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	現在の規格に合致した道路をバリアフリー化する等の整備を行うことにより、通学児童や生徒・歩行者の安全確保と通行車両の円滑な走行を促すことを目的とし事業を実施しています。 前原駅南停車場線街路整備事業・波多江泊線街路整備事業・下新開線街路整備事業・北新地新田線街路整備事業											
	方向性課題と	今後も継続して実施していくとともに、子ども連れや高齢者、障がい者など、全ての人の移動や外出に配慮された安全な交通環境のまちづくり、市民参加のまちづくりを進めます。地元住民や地権者の事業に対する理解が必要であり、福岡県と協議を行い理解を求めています。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
都市計画道路整備率 32.9%					都市計画道路整備率 39%								
主な担当課		都市整備課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	幹線道路における 交通の流れの円滑化等		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	市民の利便性や九州大学との連絡機能の向上を図るため、学園通線(仮称)の整備を行い、国道 202 号、県道福岡志摩前原線や瑞梅寺池田線等の交通混雑についても緩和を図ります。											
	方 向 性 課 題 と	地元住民や地権者の事業に対する理解が得られない箇所があり、地権者等の意見を聞きながら事業に対する理解を求めています。また、両路線に関連する道路の整備等が発生する可能性があります。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
道路整備の実施					道路整備の実施								
主 な 担 当 課		建設課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	交通ルール遵守の徹底		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	概要と実績	現在、生活道路や通学路における交通速度や一方通行等の交通ルール・マナーが遵守されておらず、安全な道路交通環境を求める市民の声が多くなっています。											
		方向性と課題	全ての人の移動や外出に配慮された道路の整備と並行して、交通ルールやマナーの遵守に向けた意識啓発に努めます。 速度規制及び一方通行等の交通規制の遵守に対する警察署の指導強化を要請します。										
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
街頭キャンペーン 年間4回					街頭キャンペーン 年間4回								
主な担当課			危機管理課										

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策3 安心して外出できる環境の整備

妊産婦やベビーカー等を使用するすべての人が、通行しやすく段差のない、安心して外出できるバリアフリーのまちづくりを推進します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	街路整備事業(再掲)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	現在の規格に合致した道路をバリアフリー化する等の整備を行うことにより、通学児童や生徒・歩行者の安全確保と通行車両の円滑な走行を促すことを目的とし事業を実施しています。 前原駅南停車場線街路整備事業・波多江泊線街路整備事業・下新開線街路整備事業・北新地新田線街路整備事業											
	方向性と課題	今後も継続して実施していくとともに、子ども連れや高齢者、障がい者など、全ての人の移動や外出に配慮された安全な交通環境のまちづくり、市民参加のまちづくりを進めます。地元住民や地権者の事業に対する理解が必要であり、福岡県と協議を行い理解を求めています。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	都市計画道路整備率 32.9%					都市計画道路整備率 39%							
主な担当課		都市整備課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	糸 島 市 福 祉 の ま ち づ く り 事 業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概 要 と 実 績	誰もが安心して外出できる環境を整えるため、「バリアフリー法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」等の関連法制度に基づき、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等においてバリアフリー化を推進しています。 ・人権センターエレベーター設置等工事・前原駅自由通路「電光掲示装置設置工事」・前原駅トイレの改修(オストメイト)・前原中央公園内に視覚障害者誘導表示設置・交通バリアフリー基本構想策定・波多江駅バリアフリー化事業実施											
	方 向 性 と 課 題	波多江駅バリアフリー化事業は平成20年度着手、21年度完了で駅北側のバリアフリー化を図りました。 今後、波多江駅の自由通路整備及び二丈深江駅周辺整備事業において、バリアフリー化を図ることが必要であり、高齢者、障がい者等の意見を反映させながら事業を推進していきます。											
実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	駅利用者の駅施設バリアフリー化の 受益率 62% (17,353 人/27,879 人)					駅利用者の駅施設バリアフリー化の 受益率 68% (18,900 人/27,879 人)							
主 担 課		都市整備課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策4 安全・安心なまちづくりの推進等

道路や公園などの安全・安心で利用しやすい設備の改善に加え、犯罪等の被害から子どもを守るため、地域全体で犯罪を防止する取り組みを推進します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
1	防犯灯の設置・切替え		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
								○	○					
	概要と実績	子どもたちの安全確保や生活環境の向上を図るため、各行政区からの要望に沿って防犯灯整備を行っています。新設及び灯具の老朽化により交換する場合は、電気料と修繕費の節減となるLED灯を設置しています。 また、要望に際しては、近隣住民と協議(光度や設置位置等)をしたうえで申請してもらっています。												
		方向性と課題	通学路等を点検し、防犯灯が必要と思われる箇所については関係行政区長と協議しながら設置していきます。電気料金を地元行政区に負担していただいているため、地元の協力と理解が必要です。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
LED灯新設 80 基					LED灯新設 100 基									
主な担当課		危機管理課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
2	公園緑地管理事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
									○					
	概要と実績	今ある緑を維持・保全するため、市内に点在する公園の清掃・修繕・管理・補修工事を行う公園緑地管理事業を実施しています。 市内に226か所の公園がありますが、そのうち51か所を指定管理者に委託、残りは地元で清掃委託をしています。												
		方向性と課題	地元で清掃委託している公園のうち、地域のコミュニティ欠如や、地域住民の高齢化が目立ち、十分な公園管理に至っていない状況も見受けられます。 また、公園遊具での事故等も懸念されるため、子どもの安全な遊び場を確保する視点に立ち、公園・広場等の整備時に安全面を十分検討していきます。 また、平成25年度に実施した調査の結果を踏まえ、整備水準の低い地域を中心に、今後も継続して身近な公園の整備を検討していきます。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
公園新設 2か所					公園新設									
主な担当課		施設管理課												

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標④ 子育てを支援する生活環境の整備

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	道路ふれあい月間啓発事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	概要と実績	国土交通省では、道路の正しい利用の啓発と道路愛護思想の普及を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的に、8月を「道路ふれあい月間」としています。 糸島市では、「道路ふれあい月間」の周知徹底のため、庁舎での懸垂幕による啓発を行っています。											
	方向性と課題	今後も暮らしを支える道の役割、道のルール違反及び道路の清掃美化について啓発を継続していきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
懸垂幕による啓発					懸垂幕による啓発								
主な担当課		建設課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
4	地域で犯罪を防止する取り組み を推進する事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○	○					
	概要と実績	校区等の防犯パトロール実施団体への補助金交付、防犯グッズの配布及び組織づくりの支援等を行っています。 また、長年に渡るボランティア活動に対しては、市の地域活動振興奨励顕彰による表彰を行っています。											
		課題と方向性	犯罪を防止する取り組みとして、「自らの地域は自らが守る」という意識のもと、多くの市民、事業者が行っている通学路での子どもの見守りや青色防犯パトロール車(青パト)での巡回等の安全安心まちづくり活動を支援していきます。										
	実績と目標		平成25年度実績						平成31年度目標				
		青パト導入校区数 10 校区						青パト導入校区数 15 校区					
主な担当課		危機管理課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

近隣の親戚や知人に子どもを預けることが難しくなっている近年、子どもの突然の病気により何日間も仕事を休まなければならないことがあります。

また、仕事を持つ多くの人が、仕事を中心とした生活を送ることにより、家族とともに過ごす時間を自由にとることができない状況が指摘されています。

本市では、子育て中の男女が職業生活と家庭生活を両立できるよう、多様な保育サービスの充実や、働き続けることができる環境整備を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、広報・啓発・情報提供に努めます。

基本施策1 多様な働き方の実現及び男女の働き方の見直し等

多様な働き方、特に仕事と家庭における時間のバランスがとれた働き方の実現を図るため、職場や事業主、地域社会に対して、働き方の見直しに対する広報・啓発・情報提供を行います。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	仕事と家庭の両立を 促進するための啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	実 績 概 要 と	家事・育児などの責任を男女が共に担い、結婚・出産後も継続して働き続けることができるよう、男女問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行っています。 また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発に取り組んでいます。											
	方 向 性 課 題 と	継続して事業を実施するとともに、実施にあたっては、テーマを絞り、分かりやすい啓発に努めます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		・広報・HP による啓発 (広報 3回、HP 随時)					・広報・HP による啓発 (広報 3回、HP 随時)						
		・関連講座の開催 (講座数3、開催 4回、 参加者延べ 64 人)					・関連講座の開催 (講座数3、開催数 4回 参加者延べ 64 人)						
		・写真展、パネル展等による啓発(1回)					・写真展、パネル展等による啓発 1回						
主な担当課		人権・男女共同参画推進課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	企業・事業主に対する啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	広報等で、市内の企業等に対して、長時間労働の是正、育児休業の取得促進についての啓発を行っています。 また、指名競争入札参加申請時に、全ての事業者に対して男女共同参画推進状況報告書の提出を義務付けています。											
	方向性と課題	広報による啓発とともに、企業・事業主主催の出前講座、子育て応援宣言への登録などを呼びかけていきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
・男女共同参画推進状況報告書(指名競争入札参加申請時)の提出による啓発 (提出業者数 2,186 社) ・広報・HP による啓発(1回)					・男女共同参画推進状況報告書の提出による啓発 全登録事業者の提出 ・広報・HP による啓発 1回								
主な担当課		人権・男女共同参画推進課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策2 仕事と子育ての両立の支援

保育サービスや特別保育事業など、子育て中の男女が仕事と子育てを両立できる体制の整備を図るとともに、関係法制度等の広報・啓発・情報提供に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	保 育 サービス等の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	男女がともに協力して仕事と子育てを両立しながら育児ができるよう、延長保育事業や一時預かり事業等の特別保育事業を実施することで、保育サービスの充実に取り組んでいます。 子育てに対する支援として、仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分での支援につながるとともに、男女共同参画社会の実現の視点からも重要です。 <特別保育事業> ・延長保育事業(11時間開所) 19 園 ・延長保育事業(1時間延長) 14 園 ・延長保育事業(2時間延長) 5園 ・一時預かり事業 7園 ・家庭支援推進保育事業 1園 ・病後児保育事業 1施設 <届出保育施設> 認可保育所以外の施設においても保育を実施します。 ・届出保育施設 8園											
		方 向 性 と 課 題	保育対策等促進事業や保育緊急確保事業の充実に図り、子育てと仕事の両立ができるよう保育サービスを推進します。 また、休日保育事業については現在実施していませんが、ニーズにあわせて実施を検討します。										
	目 標 と 実 績	平成25年度実績					平成31年度目標						
・保育所等 19 園 ・病後児保育 1施設 ・届出保育施設 8園					・保育所等 19 園 ・病後児保育 1施設 ・届出保育施設 8園								
主 な 担 当 課		子 ども 課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進

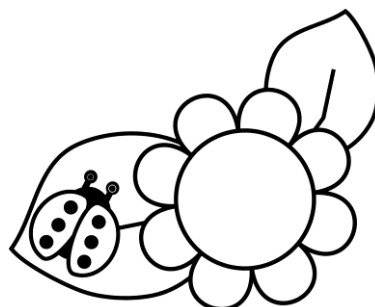
No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
2	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)(再掲)	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○									
	概要と実績	全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に遊びを中心とした健全育成活動を実施しています。 運営形態は、公設民営とし、指定管理者による運営を行っています。 放課後児童クラブ ・在籍児童数 965人(平成25年度平均) ・開所時間 平日の月曜日～金曜日 放課後～18:00 土曜日、夏・冬・春休み等 8:00～18:00 ※開所時間は19:00まで延長可能(希望者)										
	方向性と課題	平成26年度までは、原則、1年生から3年生までを対象としていましたが、平成27年度からは、1年生から6年生までを対象とします。 入所者数を踏まえ、学校の空き教室等の利用も含めた施設整備を検討します。										
主な担当課		子ども課										

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
3	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
						○						
	概要と実績	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援)事業は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の援助を行いたい人(協力会員)との相互援助活動の連絡・調整を行うものです。相互援助活動には、子どもの預かりや施設への送迎等があります。										
	方向性と課題	本市では、現在、実施していませんが、1日あたり1人未満とニーズが少なく、一時預かり事業等に対応することが可能となりうるため、平成29年度の間見直しにおいて、実施の可否を検討することとします。 なお、実施にあたっては、援助を行う協力会員の確保や制度が浸透していない等の課題を解決するよう努めます。										
主な担当課		子ども課										

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
4	女性の就職支援事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概要と実績	女性の就職、再就職に関する基礎知識や技術を学ぶ講座、女性が働き続けるための能力開発や知識・技能習得のための講座を開催しています。 労働に関する悩みに応じる相談窓口を開設しています。											
	課題と方向性	引き続き、情報や学習機会の提供を行うとともに、より就職に結びつくよう事業の充実を図ります。											
	実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
		・講座の開催（講座数5 開催数 20 回 参加者 延べ 290 人） ・ハローワークからの求人情報の提供（45 回） ・労働相談の実施（申込無）						・講座の開催（講座数5 開催数 20 回 参加者 延べ 350 人） ・ハローワークからの求人情報の提供 ・労働相談の実施					
主な担当課		人権・男女共同参画推進課											



基本目標6 子ども等の安全の確保

子どもの生活環境は厳しさを増し、交通事故、犯罪等の被害に巻き込まれるケースが多くなっています。

このため、地域の実情に即し、子どもの視点に立った、交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、犯罪等の防止に配慮したまちづくりを進めます。

また、子どもを犯罪等の被害から守るための防犯ボランティアの支援、関係機関・団体との情報交換を行います。

基本施策1 子ども交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、子ども及び子育てを行う親等を対象とした交通安全教室の実施や、チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、糸島警察署及び糸島市交通安全協会との協議の上、普及啓発活動の実施を検討します。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
1	交通安全教室の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
				○	○									
	概 要 と 実 績	発達段階における交通安全教育は、子どもの交通事故防止・交通安全意識に不可欠であることから、糸島警察署及び糸島市交通安全協会、PTAが連携し、幼児や児童、並びにその保護者を対象に各学校で交通安全教室を実施しています。												
	方 課 向 題 性 と	幼児の交通安全については、園外保育の実施時等に交通安全に意識し、体験できるよう努めています。また、年に1回程度交通安全協会による実践指導等の取り組みを検討します。 今後も交通安全に対するルールを遵守し、交通マナーを実践する態度や道路安全通行などの基本的な知識を学ぶ機会を継続して提供します。 子ども達がいくら注意していても、相手方に交通違反、不注意等の行動があれば事故を避けることができないので、今後も PTA 等による通学路見張りを依頼すると共に子ども達に対しては、さらに交通事故等に対する注意を喚起していきたいと考えています。 特に、自転車の交通マナーの徹底を図ります。												
	目 実 標 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標							
		22 校で実施 (小学校 16 校・中学校6校)					22 校で実施 (小学校 16 校・中学校6校)							
主な担 当 課			学校教育課・危機管理課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	交通安全教室開催に係る 職員研修会の普及啓発		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概 要 と 実 績	交通安全に係る指導者の指導力向上のため、福岡県交通安全県民運動本部主催により、年に数回研修会が開催されています。											
	課 題 と 方 向 性	糸島市独自に研修会を開催することが困難であるため、研修会には民間の指導員も含めて積極的に参加し、指導者の指導力向上を図るとともに、今後も継続して地域で活動する交通安全指導等を行う人材の育成に努めます。											
実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	糸島市から2人以上の参加					糸島市から2人以上の参加							
主 な 担 当 課			危機管理課										

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	チャイルドシートの 普及啓発活動		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○			○						
	概 要 と 実 績	チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動は、四季の交通安全県民運動の際に、市民に呼びかけを行っており、糸島警察署での免許更新講習においても説明を行っています。											
	方 向 性 課 題 と	衝突時の衝撃を軽減し、児童の安全を確保するチャイルドシートですが、実際に使用される際に誤った取り付け方をすると効果が得られないため、糸島警察署及び糸島市交通安全協会等の関係機関と協議しながら、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての啓発を継続していきます。											
目 標 実 績 と	平成25年度実績						平成31年度目標						
	免許更新者への啓発						免許更新者への啓発						
主 な 担 当 課		危機管理課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	チャイルドシート貸出事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○			○						
	概要と実績	現在、糸島市交通安全協会においてチャイルドシートの貸し出しを実施しています。											
		方向性と課題	今後も、糸島市交通安全協会と協議し、引き続き、チャイルドシートの貸し出しを継続して実施します。										
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		20 件					20 件						
主な担当課		危機管理課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

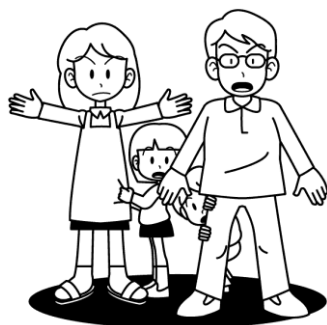
基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

基本施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、学校、家庭、地域が協力し、子どもの安全を確保する必要があります。

このため、本市では住民の自主防犯活動を促進するための犯罪に関する情報提供・情報交換の場の確保や、関係団体と連携したパトロールの実施、防犯講習の実施等を推進します。

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
1	児童・生徒等被害防止対策 情報体制の構築	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○								
	概要と実績	児童・生徒に犯罪等の被害があった場合は、児童・生徒等被害防止対策情報体制により、生涯学習課と学校教育課で連携をとり、学校教育課は各小中学校・PTA への情報の提供、生涯学習課は各公民館へ、公民館から行政区長会・青少年育成指導員・子ども会育成会等、青少年育成に関わる団体へ情報の提供や収集を行っています。また、危機管理課危機管理係への情報提供を行い、連携して対応を検討しています。										
	方向性 課題と	青少年関係団体や学校・PTA など子どもに関わる人たちへの情報伝達はすばやく対応できていますが、一般市民への情報伝達がまだ不十分です。 また、情報を提供した後の取り組みについては各地域で検討・実施していますが、取り組み状況や結果について、各地域への情報提供が不十分なので、今後の検討課題として取り組みます。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値の設定ができません。										
主な担当課		平成25年度実績						平成31年度目標				
		情報体制の構築						情報体制の構築				



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	地域の情報提供・ 情報交換体制の整備		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	子どもを犯罪等から守るため、学校警察連絡協議会及び生徒指導委員会等において情報交換を行っています。 ①学校警察連絡協議会(定例会年1回開催、その他随時開催) ②生徒指導委員会											
	課題と方向性	非行等に係る地域との情報交換が出来ていない面があるので、今後、学校問題に係る部会等を組織し、情報交換をさらに推進し、子ども達を犯罪等から守るための活動を図っていきます。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	①定例会年1回開催、その他随時開催 ②年2回開催					①定例会年1回開催、その他随時開催 ②年4回開催							
主な担当課		学校教育課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	地域の監視体制の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	駐在所等との連携を密にし、パトロール強化等必要に応じ対応してもらえる体制を取っています。 また、不審者等の情報については、公民館や小学校からすぐ連絡がくるような地域の体制作りに努めています。											
	方向性と課題	不審者等の情報については、教育委員会で把握できたものについては、速やかに各学校、公民館、幼稚園等に連絡していますが、休日等に発生した事件については即時に情報把握ができていない部分があるので、その体制の確立を図っていきます。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	・警察署との連携 ・地域での見守り活動の実施					・警察署との連携 ・地域での見守り活動の実施							
主な担当課		学校教育課											

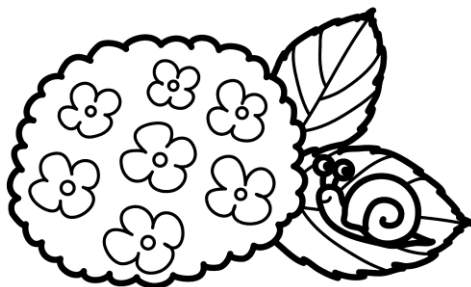
第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

子どもを巻き込む犯罪や、いじめ、児童虐待等の防止と同時に、被害に遭った子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリングを実施するなどきめ細かな支援に努めます。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	相談体制の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
				○	○								
	概要と実績	さまざまな悩みを抱える児童・生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別面談や、教育相談室の開設、スクールアドバイザーによる指導・助言を実施しています。 ①学校での養護教諭による相談(随時) ②スクールカウンセラーによる面談(中学校で週に1日実施) ③教育相談室の開設 ④スクールアドバイザーの派遣(学校からの要請に応じて指導・助言を実施)											
	方向性	思春期の子どもの心の問題は家庭環境も大きく影響していると思われます。現在もスクールカウンセラー等による親の個別面談等を行っていますが、今後さらに子どもだけではなく親及び子どもと親同時のカウンセリング等の充実が必要であると考えています。 今後も継続して実施していくとともに、子どもが抱える悩みや不安の軽減を図り、立ち直り支援のための相談体制を充実します。 なお、養護教諭による相談及びスクールアドバイザーの派遣の実績、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		①随時 ②毎週1日実施 ③月～金曜日実施 ④25回実施					①随時 ②毎週1日実施 ③月～金曜日実施 ④随時						
主な担当課		学校教育課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑥ 子ども等の安全の確保

No.	具 体 的 事 業	事 業 対 象						実 施 期 間				
2	家庭児童相談室と 児童相談所の連携	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
		○	○	○	○	○						
	概要と実績	家庭児童相談室における相談内容の中には、子どもが身体的虐待・心理的虐待等を受けていることがあります。 何よりも子どもの安全、安否の確認を最優先し、必要な措置を取るため県の機関である児童相談所に通告するとともに連携して早期解決を図ります。										
	方向性と課題	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律の改正により、市が果たすべき役割が強化されました。児童相談所、その他関係機関との連携を深め、早期解決を目指します。 ネットワーク会議の定例的な開催と連絡を密にとることにより情報の共有化は図れており、今後も連携を密にしていくとともに、それぞれの役割を明確化していきます。 個別ケース会議において、必要な場合は、今後も継続して児童相談所の出席を依頼していきます。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。										
		平成25年度実績					平成31年度目標					
主な担当課		児童相談所との連携 (個別ケース検討会議 105 件のうち 児童相談所の出席は 25 件)					児童相談所との連携					



基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

近年のわが国では、隣近所との関わりが薄れ、子育て家庭の育児の孤立化や、育児不安による児童虐待等が問題視されています。

本市では、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関・団体の支援ネットワークにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、母子家庭や障害児をもつ家庭に対する取り組みを充実し、児童の健全な発達と身近な地域での安心した生活のための支援を推進します。

基本施策1 児童虐待防止対策の充実

子どもへの虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促していくため、発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を図ります。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
1	糸島市要保護児童対策協議会等による関係機関との連携強化		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○	○	○	○	○						
	概要と実績	深刻な社会問題となった児童虐待に対する体制の充実と関係機関の強力な連携をさらに充実します。 児童虐待の防止等に関する諸問題の早期発見及び早期解決を円滑にするため、糸島市要保護児童対策協議会は、糸島医師会、学校、児童相談所、警察等から委員を選出し、児童虐待の予防と早期かつ効果的に問題を解決するための取り組みを行っています。 また、各機関の実務担当者で構成する「糸島市要保護児童対策ネットワーク会議」を、定期的に開催し、具体的な処遇検討を行っています。												
		方 課 向 題 性	今後も継続して、必要なケースについては、ネットワーク会議及びケース会議を実施していきます。 深刻な社会問題となった児童虐待に対する体制の充実と関係機関のネットワークの連携をさらに充実します。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
			目 実 標 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標					
・要保護児童対策協議会代表者会議（1回開催） ・要保護児童対策ネットワーク会議の開催（48回） ・個別ケース検討会議の開催（105回）					・要保護児童対策協議会代表者会議の開催 1回以上 ・要保護児童対策ネットワーク会議の開催 ・個別ケース検討会議の開催									
主な担当課		子ども課												

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
2	「児童虐待防止等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う取り組み		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○						
	概要と実績	平成 16 年 10 月 1 日から「児童虐待防止等に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、児童虐待の定義、市町村の責務、児童虐待に係る通告等について見直しが行われました。											
	課題と方向性	これに伴い、市町村が行うべき事務等が明確化されたため今まで以上に積極的に児童虐待防止に向けた取り組み内容を強化します。 また、複雑及び重篤化していく相談に対応するために、配置職員増等の組織強化を図ります。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標						
	・正規職員2人、嘱託員2人の配置 ・相談（延べ 2,990 件） ・泣き声通告対応（19 件）						・職員配置増 ・相談及び泣き声通告対応						
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	家庭児童相談事業 (再掲)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○						
	概要と実績	近年、社会の変動に伴う家庭生活の変化により、家庭における児童養育に関し複雑な問題が発生しています。これらの問題に悩む保護者等の相談窓口として、平成13年度から「家庭児童相談室」を設置し、相談者の不安解消、児童相談所・学校・警察等の関係機関との連携による問題解決、引いては家庭における児童の福祉の向上を図っています。 ・主な相談内容 養育不安、児童虐待、子どもの障がい、子どもの問題行動、生活苦等											
	方向性と課題	相談件数は年々増加しており、その内容も多種多様となってきたため、家庭児童相談員の専門的技術を高めるとともに、ネットワーク会議を基盤とした関係機関との連携をさらに強化します。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	・相談対応 2,990 件/年 ・配置職員数 正規職員2人、嘱託員2人					・相談対応 ・配置職員増							
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	定期健診・訪問等を活用した 児童虐待の早期発見		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○				○						
	概要と実績		妊娠期間中及び乳幼児健診・予防接種・育児相談事業、訪問指導等を活用し、子どもの発達・発育にとどまらず、親子関係の確認や養育に関する相談を実施し、育児支援及び児童虐待(危機)の早期発見につないでいます。 また、乳幼児健診の未受診者の状況把握に取り組んでいます。										
	方向性と課題		今後も、継続して妊娠・出産・育児のあらゆる場面におけるさまざまな悩みや不安を軽減していくと同時に、親自身の精神的な問題や生活上のストレス等が要因となって発生する児童虐待を予防し、乳幼児期における良好な親子関係を確立する支援を行います。										
	実績と目標		平成25年度実績					平成31年度目標					
		年 12 回実施					年 12 回実施						
主な担当課		健康づくり課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
5	育児不安に対する相談事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○				○							
	概要と実績	保護者の育児不安等に対する相談支援事業として、「のびのび相談(育児相談)」や「子育て相談ダイヤル」(電話相談)、乳幼児健診で「個人相談」の時間を設定する等、育児不安の軽減に努めています。 子育て支援センターでも電話や来訪による育児相談を実施しています。												
		方向性と課題	育児不安の要因も「子どもの発達や発育」「経済問題」「夫婦関係」等様々な要因が絡まっているため、母子保健、要保護、療育等の担当と連携して相談に応じることが必要です。また、今後も育児不安を抱える保護者が身近で育児相談できる場所の設定や保護者に対してわかりやすい周知を行います。											
			実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
・すこやか部会実施回数 12回 ・子育て支援センター育児相談 497件 ・のびのび相談実施回数 24回					・すこやか部会実施回数 12回 ・子育て支援センター育児相談 ・のびのび相談実施回数 24回									
主な担当課		健康づくり課・子ども課												

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
6	虐待・いじめ等に関する 相談体制の充実	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○								
	概要と実績	虐待やいじめ等に苦しむ子どもの相談に応じるため、学校での養護教諭による相談や、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別面談、電話でも相談できる教育相談室の開設等による相談支援を実施しています。 ①学校での養護教諭による相談(随時) ②スクールカウンセラーによる面談(中学校で週に1日実施) ③教育相談室の開設										
	方向性と課題	今後も継続して実施し、子どもが抱える悩みや不安の早期発見や発見後の早期対応に努めます。虐待については、学校で把握しきれない面があるので、関係部局と連携しながらその把握対応に努めていきたいと考えています。 なお、養護教諭による相談の実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。										
主な担当課		学校教育課										
		平成25年度実績					平成31年度目標					
		①随時 ②毎週1日実施 ③月～金曜日実施					①随時実施 ②毎週1日実施 ③月～金曜日実施					

No.	具体的事業	事業対象						実施期間				
7	糸島市要保護児童 ネットワーク会議での連絡調整	乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
		○	○	○	○							
	概要と実績	児童相談所、保育所、幼稚園、小中学校、主任児童委員等の各機関との連絡を密に行うことで、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応に取り組んでいます。										
	方向性と課題	糸島市要保護児童ネットワーク会議では、教育・保健・福祉担当者と学校・家庭等の相互連絡調整を図ります。 今後も継続して関係機関との連携を密にし、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応に努めていきます。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。										
主な担当課		子ども課										
		平成25年度実績					平成31年度目標					
		・要保護児童ネットワーク会議 (48回) ・個別ケース検討会議 (105回)					・要保護児童ネットワーク会議 ・個別ケース検討会議 随時					

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

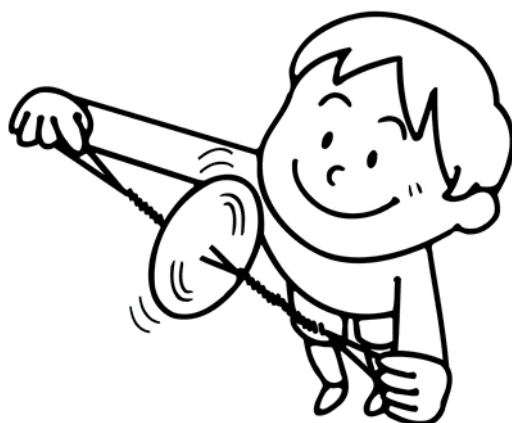
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
8	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○				○						
	概要と実績	生後2か月の乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児相談に応じたり、子育て支援の情報提供、母子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問をはじめとした適切なサービスの提供につなげます。											
	課題と方向性	家庭訪問で面談ができなかった3%の家庭については、乳幼児健診等に出向き健診の場で面談を実施して、子育て状況を把握し、適切な支援へ継続していきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		情報把握率 100%					情報把握率 100%						
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
9	育児支援家庭訪問 (養育支援訪問事業)		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○				○						
	概要と実績	育児相談や家事・育児のノウハウを指導したり、家庭支援サービスなどの情報提供を行うことで、暴力やネグレクトといった児童虐待の未然防止に努めます。											
	方向性と課題	育児支援家庭訪問の対象者の洗出しを行い、適切な支援を継続していきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
訪問件数 20 件					訪問件数 35 件								
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
10	すこやか子育て家庭訪問		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○					○					
	概要と実績	乳幼児健診未受診家庭を看護師等が訪問し、養育環境の把握、子育て支援の情報提供及び助言、健康診査の受診勧奨などを行います。											
	課題と方向性	今後も事業を継続し、乳幼児健診の受診率をさらに高めるための働きかけをするとともに、養育困難等を早期発見し、虐待等を防止していきます。 なお、実績及び目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
家庭訪問の実施					家庭訪問の実施								
主な担当課		健康づくり課											



第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

基本施策2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

離婚の増加などを背景に、ひとり親家庭等が増加している中、子どもの最善の利益を考え、福祉サービスの展開と自立・就業の支援を中心に置き、子育てや生活支援策、養育費、医療費等の経済的支援や、相談体制の充実、施策・取り組みについての情報提供の充実など、総合的な支援を図ります。

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
1	ひとり親家庭等 日常生活支援事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○	○					
	概要と実績	ひとり親家庭の父母・寡婦が、就学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの理由により、一時的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して食事や身の回りの世話等を行う母子家庭等日常生活支援事業を実施しています。 <事業内容> 対象者 ひとり親家庭及び寡婦 対象事由 ・資格取得及び就職活動等の自立促進に必要な事由 ・疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張及び学校等の公的行事への参加等の社会的事由 支援内容 生活援助(調理、買物、洗濯・補修、掃除・整理整頓、その他)											
	方向性 課題と	ひとり親家庭等の自立・就業を支援し、児童の健全な育成を図るためにも、今後も引き続き、母子寡婦福祉会の総会等において制度の周知を図っていきます。											
実績と 目標		平成25年度実績					平成31年度目標						
		利用者なし					10人／年						
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	ひとり親家庭等 医療費支給事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○	○						
	概要と実績	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びに父母のない児童の疾病または負傷について、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合において、自己負担分相当額を支給し(本人負担額除く)、ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図っています。											
	方向性と課題	今後も、母子家庭等の経済的負担の軽減を図り、子どもを育てやすい環境を構築するため、継続して実施します。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	自己負担分の支給 (支給額 83,795,503 円)					自己負担分の支給							
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
3	高等職業訓練促進給付金等 支給事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概要と実績	生活安定に資する資格の取得を支援し、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立と社会参加の促進を図ることを目的とした高等職業訓練促進給付金等支給事業を実施しています。 ＜事業内容＞ 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 対象者 ・児童扶養手当の支給を受けている者または同等の所得水準にある者 ・資格養成機関において2年以上修業し、資格取得が見込まれる者 ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者 ・原則として給付金の支給を受けたことがない者 支給額（非課税世帯）月額 100,000 円（課税世帯）月額 70,500 円											
		方向性と課題	本事業は、資格取得中または資格取得を考えている母子家庭の母にとって、重要な経済的支援となるので、今後も母子寡婦等福祉会の総会等において、制度を周知します。										
		実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標					
			対象者9人					対象者 10 人					
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	福岡県母子父子寡婦福祉資金 貸付金の紹介		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概要と実績	福岡県では、母子家庭・父子家庭・寡婦家庭に対して、技能習得や就職支度に関する資金をはじめとする各種資金貸付を行う福祉資金貸付を行っています。											
		<事業内容>											
		対象者 母子家庭の母または児童、父子家庭の父または児童、寡婦、父母のいない児童等 支援内容 事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、就職支度資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、修業資金、就学支度資金、医療介護資金、結婚資金、特例児童扶養資金											
方向性と課題	今後も母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の生活の安定や向上と、その子どもの健やかな成長を図るため、母子寡婦福祉会の総会等において制度の周知します。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。												
実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	貸付金申請受付(新規 39 件)					貸付金申請受付							
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間					
5	民間事業者に対する 協力の要請		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
							○	○						
	概要と実績	高等職業訓練促進給付金等支給事業で生活の安定に資する資格の取得を支援し、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立と社会参加の促進を図っているほか、資格取得及び就職活動等のために生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣する母子家庭等日常生活支援事業を実施しています。												
	課題と方向性	今後、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、関係課との連携のもと、商工会等を通して民間事業者に対する協力の要請や、母子・父子福祉団体等の受注機会の増大への配慮等、必要な措置を講じるよう努めます。 なお、実績及び数値については、事業の性質上、数値を設定できません。												
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
協力要請					協力要請									
主な担当課			子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

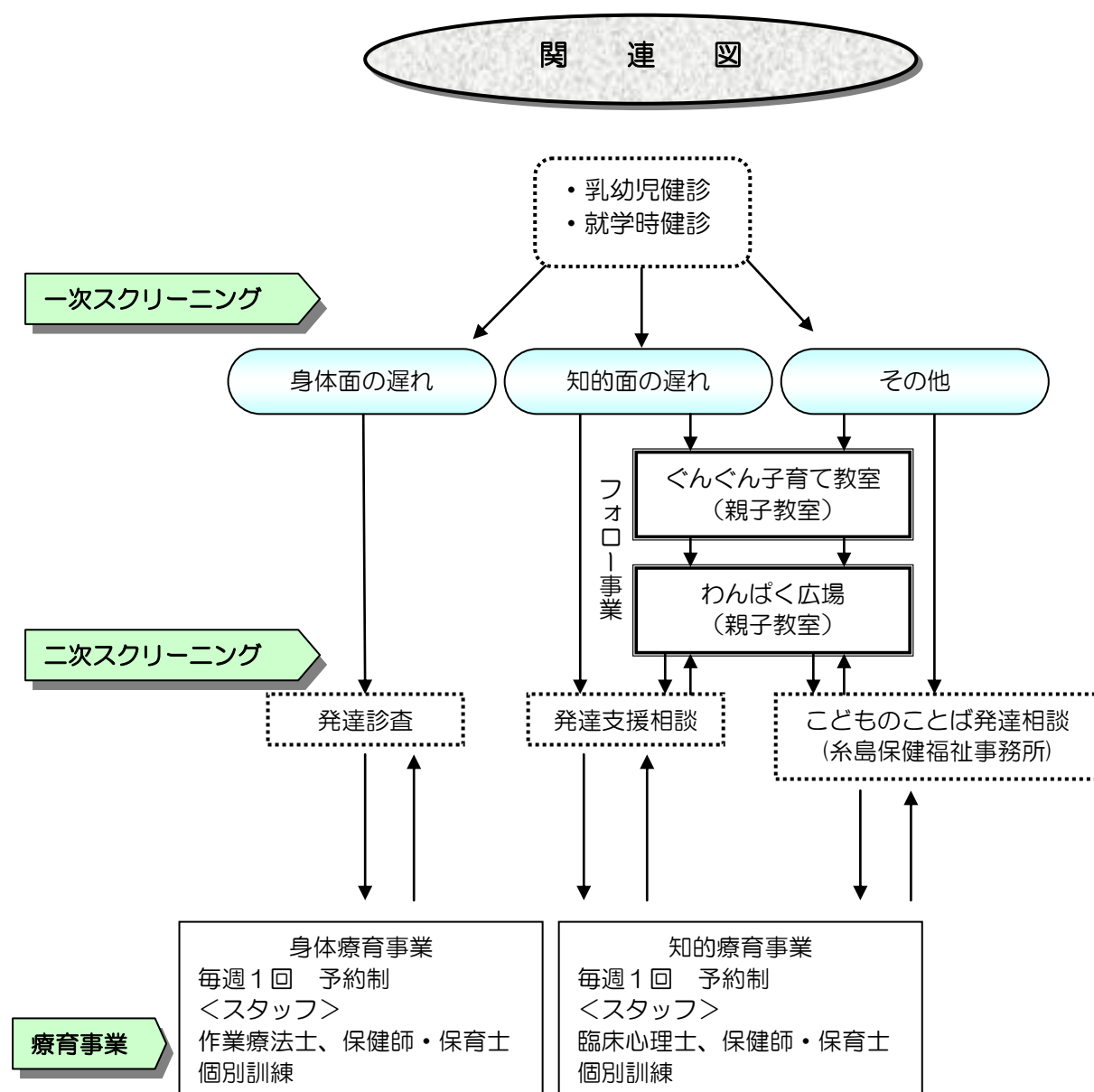
No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
6	施 策・取 り 組 み に つ い て の 情 報 提 供		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概 要 と 実 績	家庭児童相談員や母子・父子生活支援施設と連携し、情報提供や保育所入所による親の仕事等の両立支援を図っています。 生活支援としては、児童手当、児童扶養手当制度等の説明を広報等により周知を図っています。											
	方 向 性 と 課 題	継続的に情報提供に努めます。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		広報掲載 年間3回					広報掲載 年間3回						
主 な 担 当 課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
7	窓口・電話相談の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
							○						
	概 要 と 実 績	ひとり親家庭等の自立に必要な助言・指導や相談対応については、窓口や電話での相談を行っているほか、母子寡婦福祉会の総会等で市の施策の情報提供等を行っています。											
	方 課 向 題 性 と	相談体制については、現在設置されている家庭児童相談室や子育て支援相談室との相談内容と重複するところもあり、既存の相談室機能を含めた検討が必要です。 母子寡婦等福祉会の総会等で継続して市の施策等を情報提供します。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績					平成31年度目標						
母子寡婦等福祉会の総会参加					母子寡婦等福祉会の総会参加								
主な担当課		子ども課											

基本施策3 障がい児施策の充実

人にやさしいまちづくりの視点や、ノーマライゼーションの理念に基づく視点で各事業に取り組み、保健・医療・福祉の連携の充実を図ります。

また、保育所において障がい児の受入れに対する助成や取り組みを推進し、社会全体で障がい児やその家族を見守る環境を醸成します。



※ノーマライゼーション：障害のある人もない人も、互いに支えあい、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すこと

※スクリーニング：健康な人も含めた集団から、目的とする疾患に関する発症者や発症が予測される人を選別する医学的手法

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間						
1	健診後の相談支援体制の充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31		
			○												
	概要と実績	ことばの遅れ等、発達支援のための教室(わんぱく広場)を週1回健康福祉センター「あごら」にて実施しています。													
		方向性と課題	今後も継続して実施し、発達に遅れがみられる乳幼児の成長を促せるよう努めます。 主たる課題別の教室の充実を行う必要があります。												
			実績と目標	平成25年度実績						平成31年度目標					
				・のびのび相談 毎月2回 ・二次スクリーニング 毎月4回						・のびのび相談 毎月2回 ・二次スクリーニング 毎月4回					
主な担当課		健康づくり課													

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
2	二 次 ス ク リ ー ニ ン グ 事 業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	一次スクリーニングで発達面の問題があった乳幼児に対し、専門医（小児整形外科医師・児童精神科医師）による身体面・知的面の二次スクリーニング事業のほか、糸島保健福祉事務所と連携し、ことばの発達に関する相談を実施しています。											
	方 課 向 題 性 と	今後も継続して事業を実施し、専門医による診察・相談・助言を行い、適切な医療及び福祉の事業へつなげていきます。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定することができません。											
	目 実 標 績 と	平成25年度実績					平成31年度目標						
		・相談の実施 ①子どものからだ発達相談 23 人 ②子どものこころ発達相談 33 人 ③子どものこころ発達相談（心理） 51 人					・相談の実施 ①子どものからだ発達相談 ②子どものこころ発達相談 ③子どものこころ発達相談（心理）						
主な担当課		健康づくり課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
3	身体障害児療育事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○		○						
	概要と実績	児童の健やかな成長・発達を促進し、また保護者(家庭)に対する支援体制の充実を図ることを目的とし、運動発達の遅れや身体障害のために、療育事業を受けることが必要な児童とその保護者を対象に、作業療法士等による個別訓練や保護者に対する助言及び指導を実施しています。 利用者数 (平成25年度)実人数 47人 延べ人数 266人 実施場所 糸島市健康福祉センター「ふれあい」 健康相談室											
		方向性と課題	本事業では、主に身体的機能訓練を行っていますが、知的やコミュニケーション障害を併せ持つ利用者が多く、利用者の包括的な療育の方向性を検討していくための他関係機関とのケースカンファレンス等を実施し、療育体制の内容充実に努めます。										
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
313 枠開催					768 枠開催								
主な担当課		子ども課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
4	知的障害児療育事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○			○						
	概要と実績	児童の健やかな成長・発達を促進し、また保護者(家庭)に対する支援体制の充実を図ることを目的とし、コミュニケーション能力不足または知的発達の遅れのために、療育事業を受けることが望ましい児童等を対象に臨床心理士による個別訓練及び保護者に対する助言及び指導を実施しています。 利用者数 (平成 25 年度) 実人数 64 人 延べ人数 326 人 実施場所 糸島市子育て支援センターきらきら											
	方向性と課題	本事業では、知的、身体的機能訓練を行っていますが、コミュニケーション障がいや併せ持つ利用者も多く、利用者の包括的な療育の方向性を検討していくための他関係機関とのケースカンファレンス等を実施し、療育体制の内容充実に努めます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
456 枠開催					768 枠開催								
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
5	在宅サービスの充実		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○	○	○	○							
	概要と実績	障害者総合支援法の制度として、在宅での介護や家事などの日常の援助を行う居宅介護(ホームヘルプサービス)や、介護者の休養や用事(冠婚葬祭など)のため、福祉施設などに短期間入所する短期入所(ショートステイ)等の在宅サービスを行っています。 また、日常生活用具給付事業の実施、糸島保健福祉事務所が実施している障がい児歯科事業等の情報提供及び関係機関との連携に努めています。												
		課題と方向性	障害福祉制度の改革の動向を見極めながら、制度変更があった場合には、円滑に移行できるよう努めます。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
			実績と目標	平成25年度実績(年度末時点)					平成31年度目標					
受給者証の交付(交付数 居宅介護7人 短期入所 24 人)					受給者証の交付									
主な担当課		福祉支援課												

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
6	教員研修の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
								○					
	概要と実績	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う特別支援教育に関して、校内で教員研修を実施し、個々の児童・生徒の実態に応じた指導のあり方について研修を深めています。											
	方向性と課題	今後も継続して実施し、教員の資質向上による教育的支援の充実に努めます。 具体的には、臨床心理士学校巡回事業を活用し、児童・生徒の特性に応じた指導の在り方について学ぶ研修を充実させていきます。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
		22校(小16校・中6校)					22校(小16校・中6校)						
主な担当課		学校教育課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業

基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間					
7	障害児通所給付費事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○	○	○	○							
	概要と実績	児童福祉法の制度として、市内に居住する障がい児で、昼間保護者のいない障がい児の健全育成や保護者の就労支援を図るため、障害児通所給付費事業を実施しています。											
	方向性と課題	市内での実施事業所が1か所（H26. 8月時点）であるため、今後の新規事業所の動向、利用実態の把握を行います。											
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標						
市内事業所 0か所					市内事業所 2か所								
主な担当課		福祉支援課											

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象						実 施 期 間				
8	障がい児の受入れに対する 助成の実施		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31
			○										
	概 要 と 実 績	障がい児の障がいの程度に合わせた保育士の加配を行っています。保育士を加配している民間保育所に対し助成を行うことで、保育の充実及び資質の向上を図っています。											
	方 課 向 題 性 と	私立保育所に対する補助金額と補助対象児童条件等を見直すことにより、さらなる障がい児保育の充実を図ります。 なお、目標については、事業の性質上、数値を設定できません。											
	実 績 と 目 標	平成25年度実績						平成31年度目標					
・実施保育所数6園(公立1園、私立5園) ・保育士加配人数 8人(公立3人、私立5人)						継続							
主な担当課		子ども課											

第4章 次世代育成支援対策行動計画の具体的事業
基本目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

No.	具 体 的 事 業		事 業 対 象					実 施 期 間						
9	巡回支援相談事業		乳	小	中	18	保	他	27	28	29	30	31	
			○	○					○					
	概要と実績	保育所、幼稚園、子育て支援拠点施設等の職員に対して、発達障がい児等への理解と支援方法について、専門員が指導及び助言を行っています。 また、発達障がい児の継続的な見守り及び適切な保育等のため、保育所、幼稚園、子育て支援拠点施設、放課後児童クラブ等へ定期的に専門員が巡回支援を行っています。												
	方向性と課題	現在は、個別療育利用者の所属園と依頼があった保育所及び幼稚園等へ巡回しています。 今後は、現在の対応に加え、すべての保育所及び幼稚園へ定期的に巡回できるよう積極的に取り組みます。												
	実績と目標	平成25年度実績					平成31年度目標							
	巡回施設数 17 か所					巡回施設数 27 か所 (保育所 19 か所、幼稚園8か所)								
主な担当課		子ども課												

